

令和元年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目 次

◎所管事項

(1) 「『みえ県民力ビジョン・第三次行動計画』（仮称）中間案及び次期の『三重県行財政改革取組』（素案）に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答（戦略企画部関係分）	1
(2) みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）最終案について（戦略企画部関係分）	5
(3) 次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）について	31
(4) 高等教育機関の振興について	57
(5) 三重県広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版）中間案について	65
(6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	67
(7) 三重県総合教育会議の開催状況について	69
(8) 審議会等の審議状況について	71

【別冊】

- 1 みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）最終案
数値目標一覧（戦略企画部関係分）
- 2-1 次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）
- 2-2 次期「三重県教育施策大綱」中間案に対するご意見と県の対応、考え方
- 3 三重県広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版）中間案

令和元年12月12日
戦 略 企 画 部

(1)「『みえ県民力ビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案及び次期の『三重県行財政改革取組』(素案)に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答（戦略企画部関係分）

(総括的事項)

番号	申し入れ 内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回 答
1 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）中間案について				
1	わかりやすい指標の設定について	戦略企画部	<p>施策をより適切に評価し、かつ、わかりやすさを重視するため、第二次行動計画における「県民指標」、「県の活動指標」に替えて、施策に「主指標」、「副指標」が設けられました。</p> <p>しかしながら、施策の中には、「主指標」と「副指標」の関連性や施策の成果や効果がわかりにくいものを見受けられます。</p> <p>指標は、その達成により、行動計画の最終年度である令和5年度末に目標として掲げられる「県民の皆さんとめざす姿」から導き出されるものとすることが必要であるとともに、施策との関連性や成果・効果を県民にもわかりやすく示すものであることが重要です。</p> <p>こうした観点から、「主指標」、「副指標」について、「県民の皆さんとめざす姿」との相関や相互の関連性を精査のうえ、指標に関する説明についても記述を工夫するなど、県民の皆さんが容易に理解し共感できるものとなるよう要望します。</p>	<p>「主指標」は、各施策の進行管理を行うための基本的な指標であって、各施策における「県民の皆さんとめざす姿」をふまえ、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんにわかりやすくあらわすものとして設定しています。</p> <p>また、「副指標」は、各施策の成果や課題を適切に把握するために、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果、あるいは県が取り組んだことの効果をあらわす指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標を複数設定しています。</p> <p>各指標の設定にあたっては、P D C Aサイクルによる進行管理をより効果的に行うため、第二次行動計画策定以降の社会経済情勢の変化を考慮するなど、一定の基準に基づき、複数の指標から検討し、その指標が適切かどうか議論を重ねてきたところです。</p> <p>最終案においては、指標の考え方の記述を追加するとともに、県民の皆さんにわかりやすく説明できるよう、資料1－3の別冊資料編「数値目標一覧」において、各指標の選定理由および令和5年度目標値設定理由を、詳しく記述しました。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回 答
2	地方創生の具体的な取組方向について	戦略企画部	<p>県では、平成27年に策定した第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、自然減対策と社会減対策の両面から、人口減少に関する課題に取り組んできましたが、出生数は昭和49年以降、減少の一途をたどり、死亡数が出生数を上回る「自然減」に歯止めがかかっていません。また、数値目標の一つである「県外への転出超過数」は、2年続けて4,000人を超えるなど、「社会減」についても厳しい状況が続いています。</p> <p>つきましては、県が進める「三重とくわか県民健康会議」などの健康づくりの取組は、子どもを産み育てやすい社会づくりや健康寿命の延伸などにつながるものであることから、人口減少対策の考え方として、こうした健康づくりの視点も取り入れていただくよう要望します。</p>	<p>「誰もが健康的に暮らせる“とくわかの三重”」の実現に向けて、令和元（2019）年9月6日に「三重とくわか県民健康会議」を設置し、オール三重で取り組んでいるところです。</p> <p>また、いくつになっても誰もが生き生きと暮らすことが大切であるとともに、就職時に若者が健康経営を行っている企業を重視するという調査結果も出ています。</p> <p>最終案において、地方創生の実現に向けて4つに再編した取組方向のうち、「魅力あふれる地域づくり」の中で、健康づくりの視点も取り入れました。</p>
2	地方創生の具体的な取組方向について	戦略企画部	<p>また、「県外への転出超過数」の改善にあたっては、県全域の統一的な対策を前提とせず、地域に応じた対策の視点を盛り込むとともに、その目標設定にあたっては、人口減少の動向を定量的に分析し、県の実情を勘案した目標としていただくことを要望します。</p>	<p>県外への転出超過数については、平成30（2018）年は、転入者数が3年ぶりに増加に転じ、そのうち15歳から29歳の若者の転出超過数も、平成29年より200人減となり、若干改善しました。</p> <p>しかしながら、全体の転出超過数は2年続けて4,000人を超えるなど、厳しい状況が続いています。北中部地域は転出超過が増加傾向にあり、南部地域では横ばいで推移しています。</p> <p>人口比を勘案すると南部地域からの転出超過が深刻であるといえますが、北中部地域にも目配りしながら、地域の実情に応じた対応をしていきたいと考えています。</p> <p>また、目標設定にあたっては、国の動向も注視しながら、県の実情や取組方向をふまえ、設定しました。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回 答
3	地方創生の 重要業績評 価指標(KP I)について	戦略企画部	<p>第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、PDCAサイクルを導入し、重要業績評価指標（KPI）などの達成度により進捗状況の把握と効果の検証を行い、中長期的な視野で改善を図ることとし、51項目の重要業績評価指標（KPI）を設定しています。</p> <p>一方、中間案では、第3篇「地方創生の実現に向けて」の中で、「活力ある働く場づくり」など4つの対策毎に3項目の「主な重要業績評価指標（KPI）」が示されるにとどまっていますが、項目の追加などを含め精査を行っていただき、PDCAサイクルを効果的に回し、目的達成に向けた的確な進行管理を図ができるものとしていただくよう要望します。</p>	<p>第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第三次行動計画と一体化して策定し、第三次行動計画の全ての指標を重要業績評価指標（KPI）として位置づけています。</p> <p>そのうえで、第3編第2章では、地方創生の実現に向けた「具体的な取組の方向」の中で、4つの対策毎に数値目標と施策の進捗状況を検証するための代表的な施策をお示しするとともに、その施策の指標を主なKPIとしてお示ししています。</p> <p>最終案においては、各対策に係る成果や効果を適切に把握できるよう、主なKPIを追加しています。</p>

(2) みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）最終案について

<戦略企画部主担当分抜粋>

政策 II-2 学びの充実

○施策 226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

施策の推進を支えるために

○行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進

○行政運営5 広聴広報の充実

第3編 地方創生の実現に向けて

施策226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

現状と課題

- 平成28（2016）年に県内の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」を創設し、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めているものの、県内高等学校から県内高等教育機関への進学者数は増加しておらず、県内高等教育機関のより一層の魅力向上およびその魅力を学生等に伝えていくことが求められています。
- 平成30（2018）年度の本県の大学収容力指数^{注)1}は、47.7で全国46位と低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約2割と低くなっています。大学収容力の向上や、魅力ある学部・学科の設置など学びの選択肢の拡大が求められています。
- 県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合は5割に満たないことから、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- 平成28（2016）年度に創設した県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着を促進するとともに、進学等で三重県を出た若者が再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、より効果的な制度とする必要があります。
- 平成30（2018）年に県内の産業界、高等教育機関、県および市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を創設し、産学官による連携に取り組んでいます。地域での若者の活躍につなげるためには、共同研究などの推進による若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

本県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。

「高等教育コンソーシアムみえ」や「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」等の高等教育機関、産業界、市町など地域のさまざまな主体と連携しながら、一体となって課題解決に取り組みます。

注) 1 大学収容力指数：県内外からの県内大学への入学者数／前年度に県内高等学校を卒業した者のうち国内大学への入学者数×100。

取組方向

■ 基本事業 1 県内高等教育機関の魅力向上・充実

三重県で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を推進し、選ばれる高等教育機関として一層の魅力向上、学びの選択肢の拡大を図ります。
若者の県内定着を促進するため、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

■ 基本事業 2 県内高等教育機関と取り組む产学官連携の推進

若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るため、県内高等教育機関相互や产学官により構築したネットワークを活用して、高等教育機関に蓄積されている研究成果、企業ニーズなどの情報を共有し、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合(県内入学率)	58.1% (30年度)	63.0%	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合(県内入学率)

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合(県内就職率)	48.9% (30年度)	54.0%	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合(県内就職率)
県内高等教育機関と取り組む产学官連携の件数(累計)	—	190 件	「みえ地方創生多分野产学官連携推進協議会」や「高等教育コンソーシアムみえ」等のネットワークを活用して、県内高等教育機関と連携して取り組んだ产学官連携の件数

行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

現状と課題

- 「みえ県民力ビジョン」に基づく施策の進行管理は、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」により行ってきましたが、各施策の「県民指標」の達成割合は目標に到達していない状況です。引き続き、各施策や事業の成果を県民の皆さんに届けられるよう、新たな課題への対応も含め、着実に取組を進めていく必要があります。
- 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、自然減対策と社会減対策を車の両輪として人口減少にかかる課題に取り組んできました。しかしながら、人口減少に歯止めがかかっておらず、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果が発揮されるよう、あらゆる施策を総動員していく必要があります。
- 県民の皆さんの幸福実感を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定に活用するため、「みえ県民意識調査」を実施しています。引き続き、県政運営の方向性の決定にあたって参考となるよう、「みえ県民意識調査」の調査内容・方法を検証、検討していく必要があります。
- 県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、他の自治体等と連携し、各種取組を進めてきました。引き続き、全国知事会はもとより、共通の課題を有する自治体等と連携し、県単独では解決することが難しい課題に効果的・効率的に取り組んでいく必要があります。
- 県民の皆さんのN P O活動（市民活動、ボランティア活動等を含む）に対する理解、参画を促すことでの協創の裾野を広げる取組を進めてきました。公益的活動を行うN P O（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）やそれらを支援する中間支援団体が、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんのが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現につながるよう、新しい豊かさ・協創の視点に加え、Society 5.0およびSDGsの視点を取り入れて、施策を展開するとともに、施策の的確な進行管理を行います。

取組方向

■ 基本事業 1 「みえ県民力ビジョン」の進行管理

第三次行動計画に基づく施策や事業が着実に推進されるよう、計画の的確な進行管理と各部局への支援を行い、「成果レポート」をとおして、県民の皆さんにわかりやすく情報提供します。また、人口減少にかかる課題解決に向けて、第三次行動計画と一体的に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を推進します。

■ 基本事業 2 広域連携の推進

県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が、調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進上必要な他の自治体等と連携した取組を進めます。

■ 基本事業 3 県民の社会参画の促進

県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動について理解、参画し、さまざまな主体との協創によって地域課題の解決に向けた取組を促進するため、「みえ県民交流センター」を拠点として、NPOに関する県民への情報発信、NPOや中間支援組織の基盤や機能強化に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
各施策の「主指標」の達成割合	50.8% (30年度)	70.0%	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
各施策の「副指標」の達成割合	66.2% (30年度)	80.0%	各施策の「副指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）	－	40件	広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携し、新たに開始した取組数
地域活動を行っている県民の割合	21.5% (30年度)	26.5%	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」、「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合

行政運営5 広聴広報の充実

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

現状と課題

- I C T の普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、令和元（2019）年度に改訂した（予定）「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。
- 戦略的・計画的な広報活動を展開していくためには、県広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞、フリーペーパー、インターネット等、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスでの情報発信を行うとともに、報道機関への資料提供の質を高め、発信するコンテンツの品質管理を徹底する必要があります。また、県民の皆さんの理解、共感が得られ、県民の皆さんの行動につながる情報発信を進めるため、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での取組が必要です。
- 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に答え、改善を図るとともに、提言、意見などを求めていくことが必要です。
- 県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- 県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な情報が県民の皆さんに正しく正確に伝わることを基本として、暮らしの安全安心、多様化する価値観の中での生き方の選択、支え合いの取組など、県民の皆さんの選択を支えることのできる広聴広報活動に取り組んでいきます。

また、地域の魅力への気づきや新しい価値を、県民の皆さんと共に創り、共に伝える取組など、地域の魅力向上につながる広聴広報活動に取り組んでいきます。

取組方向

■ 基本事業 1 効果的な広聴広報機能の推進

県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、インターネットなど、多様な広報媒体のベストミックス、質の高いパブリシティの実現により、県民の皆さんが必要とする県政情報を適切かつ確実に伝えるとともに、県民の声相談やIT広聴事業（e-モニター）などの手法を活用して広聴活動を展開します。

■ 基本事業 2 戰略的なプロモーションの推進

本県の知名度・認知度向上から、次のステップとして、本県の強みを生かし、移住促進、U・Iターン促進、観光誘客、企業誘致、県産品の販路拡大など、多くの人びとの行動につながるプロモーション活動を展開します。

■ 基本事業 3 統計情報の効果的な発信と活用の促進

県民の皆さんや企業・団体等が必要な統計情報をインターネット等から自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。

■ 基本事業 4 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護

県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、情報公開制度を適正に運用するとともに、保有する個人情報を適正に管理していきます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合	-	50.0%	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動が、「十分に行われている」、「ある程度行われている」と感じる県民の割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県が行っている広聴広報活動の実施件数	5,944 件 (30年度)	6,600 件	多様な広報媒体（紙媒体、電波広報媒体、インターネット媒体）への情報発信件数、パブリシティ活動件数および広聴活動件数の合計
県広報プロモーションのファン数	43,490 人 (30年度)	55,000 人	戦略的な県広報プロモーションとして、県の情報を横断的に情報発信しているソーシャルメディアのフォロワー件数
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.25% (30年度)	0.5%以下	公文書および保有個人情報の部分開示決定件数等（部分開示・非開示・存否応答拒否・不存在）のうち、情報公開・個人情報保護審査会に審査請求に伴う諮詢があり、審査会で認容（一部認容を含む）と判断された件数の割合

みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）

第3編

地方創生の実現に向けて

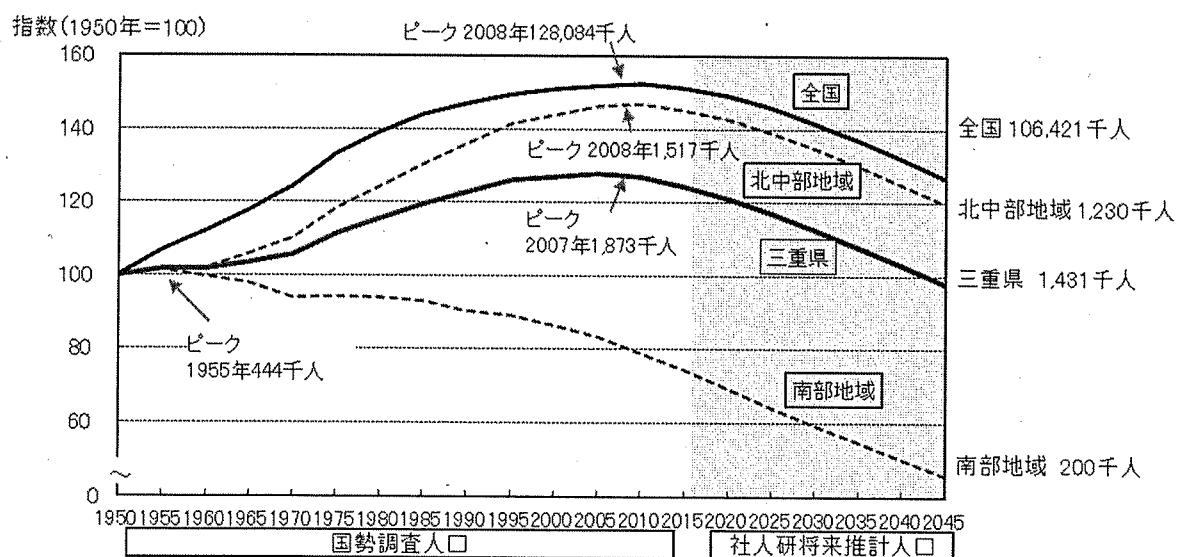
第1章 地方創生の現状と課題

第1節 三重県の人口動向

1 総人口の推移と将来推計

三重県の総人口は、全国より1年早い平成19（2007）年をピークに減少が続いています。平成30（2018）年10月1日現在の人口は179万1千人となり11年連続で減少し、地域別に見ると、南部地域では昭和30（1955）年にピークを迎え、その後減少が続いており、北中部地域では、平成20（2008）年を境に減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、三重県の総人口は、令和27（2045）年には143万人まで減少することが見込まれています。全国では令和27（2045）年には1億642万人まで減少し、平成30（2018）年からの減少率は14.3%と見込まれており、三重県における減少率19.7%は全国平均を上回っています（図1）。

図1 三重県および全国の5年ごとの人口および将来推計人口の推移



*ピーク人口は全国及び三重県は総務省「人口推計」、北中部地域は三重県統計課「人口・世帯の動き」、南部地域は「国勢調査」による。

北中部地域：津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町

南部地域：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

2 年齢別人口の推移

三重県の平成30（2018）年の老人人口（65歳以上）は52万7千人で、老人人口比率は29.4%と過去最高を記録しています。社人研の推計では令和27（2045）年には54万7千人と38.3%に増加すると予測されています。これは同年における全国の老人人口比率36.8%を上回る比率となります。

三重県では、生産年齢人口（15～64歳）は戦後から1990年代半ばまで増加を続けましたが、平成12（2000）年に減少に転じ、現在まで減少が続いている。

また、三重県の年少人口（0～14歳）は、第二次ベビーブーム時には増加しましたが、その時期以外は減少傾向が続いており、1990年後半には、老人人口が年少人口を上回りました。

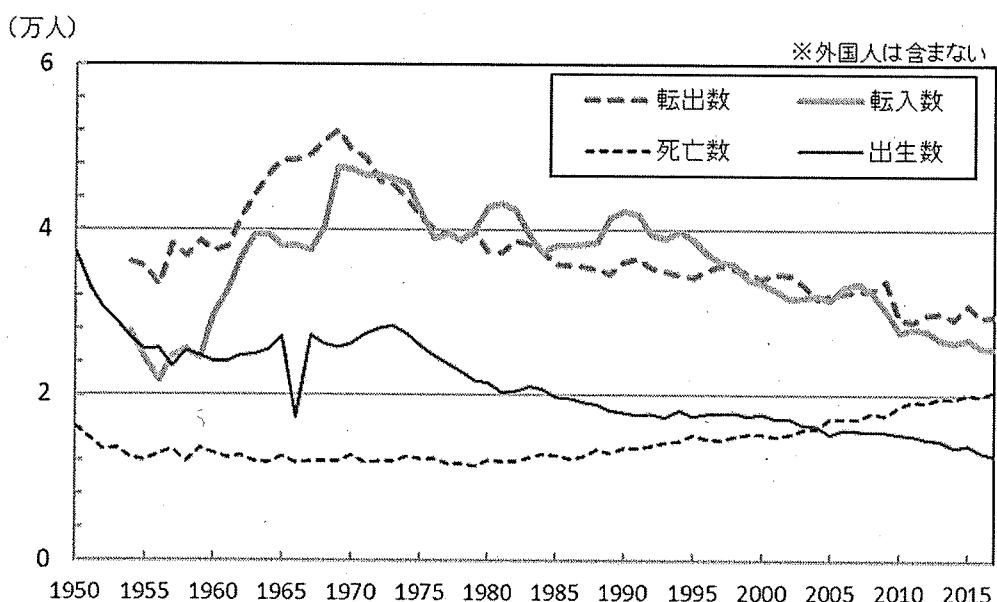
3 出生・死亡、転入・転出の推移

三重県の出生数は昭和49（1974）年以降、減少の一途をたどり、平成17（2005）年には死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

合計特殊出生率は昭和40（1965）年から低下傾向にありましたが、平成16（2004）年を底に上昇傾向に転じ、平成30（2018）年には1.54となっています。

転入・転出については、戦後から昭和46（1971）年までは転出が転入を上回る転出超過（「社会減」）が続き、昭和54（1979）年から平成10（1998）年までの20年間は、昭和59（1984）年を除き、転入が転出を上回る転入超過が続いていましたが、平成11（1999）年以降は転出超過の年が多い傾向にあります（図2）。

図2 三重県における出生・死亡、転入・転出の推移



※出生・死亡は厚生労働省「人口動態統計」より作成（各年の1月1日から12月31日の値）

転入・転出は総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

第2節 これまでの取組

平成27（2015）年10月に策定した第1期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）に基づき、「希望がない、選ばれる三重」をめざし、自然減対策と社会減対策の両面から、人口減少に関する課題に取り組んできました。

自然減対策については、結婚・妊娠・出産の希望をかなえるため、ライフプラン教育の推進、若者の安定した経済基盤の確保、出会いの支援、不妊に悩む家族への支援、周産期の医療体制の充実等に取り組むとともに、保育・放課後児童対策、男性の育児参画の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進など子育て家庭を支える取組を進めてきました。

社会減対策については、地域に愛着を持ち三重県で進学・就職したいという方の希望がかなうよう、高等教育機関の魅力向上、雇用の創出、産業人材の育成・確保を進めるとともに、働く場の魅力向上や選択肢拡大に資する取組を推進してきました。また、県内外の方に三重県で暮らしたい、暮らし続けたいという思いを持ってもらえるよう、暮らしを営む場としての安全・安心の確保や魅力の向上を図るとともに、地域の良さを発信し、移住の促進や交流人口の拡大に取り組んできました。

こうした取組の結果、自然減対策にかかる一つ目の数値目標である「県の合計特殊出生率」については、平成 30（2018）年は3年ぶりに増加に転じる（図3）とともに、出生数の減少幅も前年より大幅に抑えることができました。二つ目の数値目標である「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は、平成 27（2015）年度以降減少傾向にあり、数値目標は、目標水準とかい離が生じています。各取組の達成状況を見ると、結婚支援に取り組む市町数が増加するなど、さまざまな主体と連携した出会いや結婚の支援が進み、また、全ての市町で妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されるなど、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実が図られました。さらに、みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数が年々増加するなど、男性の積極的な育児参画への気運が高まっています。一方で、保育所等の待機児童数について、施設整備支援などにより、保育所等の定員を増やしていますが、共働き家庭の増加などにより、待機児童は解消されていません。令和元（2019）年10月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、今後ますます保育ニーズの高まりが想定されることから、引き続き待機児童の解消に向けて取り組む必要があります。さらに、男性の育児休業の取得について、仕事と子育てが両立できる支援制度は整いつつあるものの、活用が十分にされていない状況にあります。

少子化対策は、成果があらわれるまでに一定の期間を要しますが、これまでの取組やこれまでに培われてきたさまざまな主体との連携を礎に、若い世代が結婚や子どもを持つことに夢を持ち、安心して働くことのできる「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる三重」を社会全体で実現していくことが必要です。

社会減対策について、各取組の達成状況を見ると、農業産出等額や企業立地件数などの増加をはじめ、平成 30（2018）年には、観光消費額が神宮式年遷宮のあった平成 25（2013）年に次ぐ過去2番目の数値となり、観光の産業化が進むなど、しごとの創出が図られました。また、働き方改革に先行的に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合も年々増加するなど、働く場・働き方の質の向上が進められました。さらに、移住の促進についても県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数は年々増加し、平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年度までの4年間で 1,000 人を超えています。

数値目標である「県外への転出超過数」については、平成 30（2018）年は、転入者数が3年ぶりに増加に転じ、若者の転出超過数も若干改善しましたが、2年続けて4,000人を超えるなど、厳しい状況が続いています。地域別に近年の転出超過数を見ると、北中部地域は増加傾向にあり、南部地域では増減があるものの 1,500 人から 2,000 人程度の幅で推移してい

ます（図4）。年齢別では、転出超過の約8割が15歳から29歳の若者であり、「若い世代を中心にひとの流れをつくる」ことが課題となっています。大学に進学した県内高校卒業生のうち約8割が県外大学に進学することや県内高等教育機関卒業生の約5割が県外に就職することなどから、若者の転出は、大学等への進学や就職などがその背景にあると考えられます。

一方で、令和元（2019）年6月から7月に実施した「『これからのみえづくり』に向けた高校生、大学生等意識調査」によると、三重県への愛着について、高校生等の80.7%、大学生等の73.7%が「愛着がある」、「まあまあ愛着がある」と回答しています。また、「将来どんな暮らしができる社会（三重県）が望ましいか」との問いには、高校生、大学生等ともに「不安を感じることなく、安心して暮らすことができる」、「自分に合った暮らし方・自分らしい生き方ができる」社会と回答した割合が上位2項目を占め、重要と考える政策分野についての問いに「医療」、「防災・減災」と回答した割合が上位2項目になりました。

本県が自立的かつ持続的に発展していくためには、若者の力が重要です。このため、若者の県内定着をはじめとする取組を推進し、不安を感じることなく、自分らしい生き方ができる社会を実現していくとともに、さまざまな人が三重に思いを寄せ、三重で進学・就職したい、三重で暮らしたいという希望をかなえることができる地域にしていくことが必要です。

図3 三重県および全国における合計特殊出生率の推移

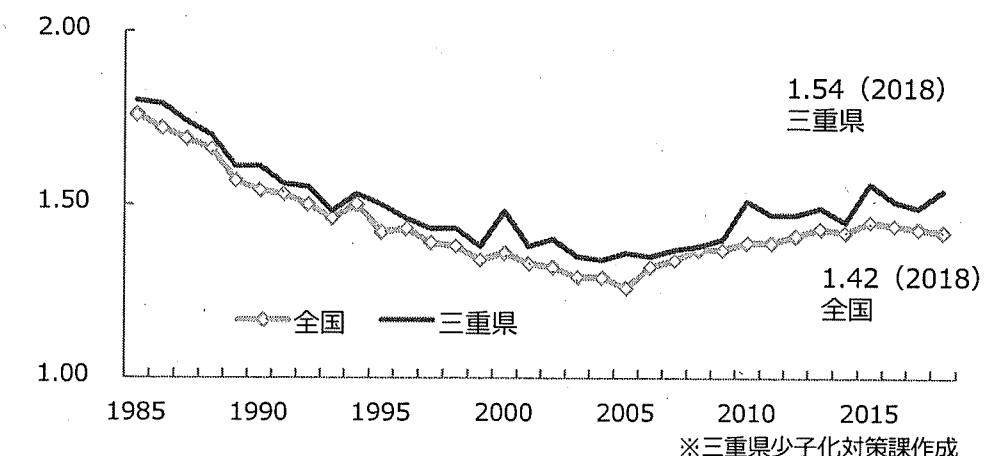
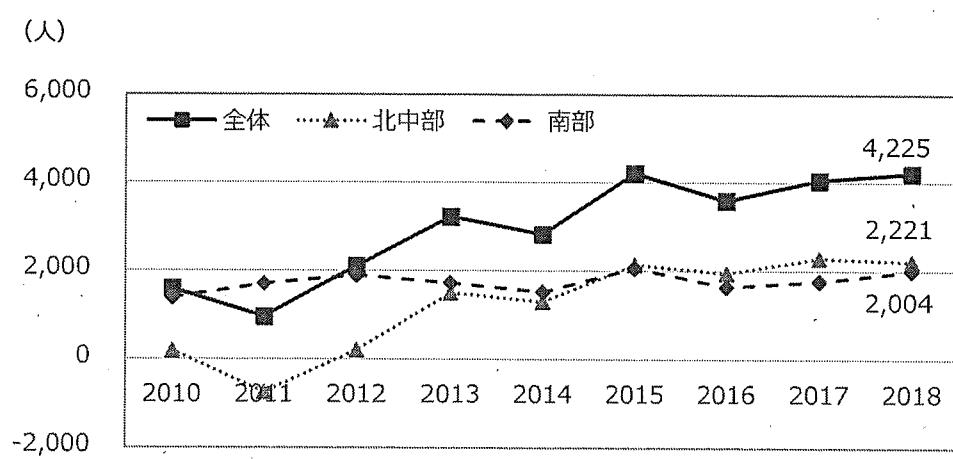


図4 三重県における地域別転出超過数の推移



第3節 人口の将来展望

平成 27（2015）年 10 月に策定した「三重県人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）の将来推計では、人口減少が進むと 2060 年時点には県全体で 120 万人まで落ち込むことをお示ししました。また、転出超過数を毎年 280 人ずつ改善し、合計特殊出生率を 2020 年代半ばに 1.8 台に引き上げるなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060 年には県全体では 142 万人を確保することを見込んでいました。

その後 4 年が経過し、2060 年の人口の将来推計に動きはありませんが、近年の転出超過の状況を踏まえ、転出超過が 0 になる時期をあらためて検討し、人口ビジョンの設定時期を 5 年後に見直すこととし、試算を行いました。それによると、県外への転出超過数（H30：4,225 人）を、毎年 374 人ずつ改善するなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060 年には北中部地域で 119 万人、南部地域で 18 万人、県全体では 136 万人を確保できることが見込まれます。

図 5 三重県の将来人口のベース推計と将来展望

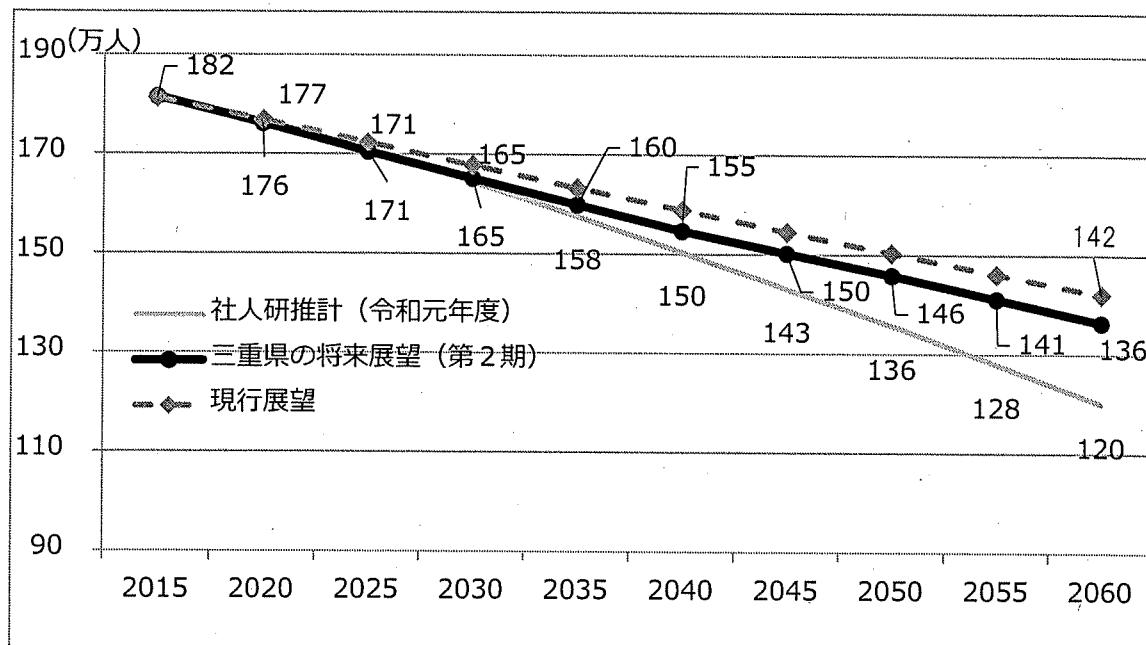


図 6 北中部の将来人口のベース推計と将来展望

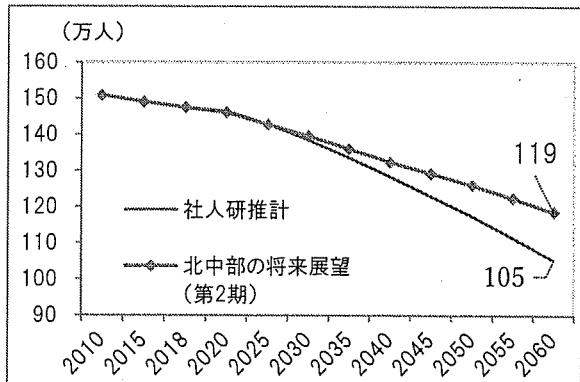
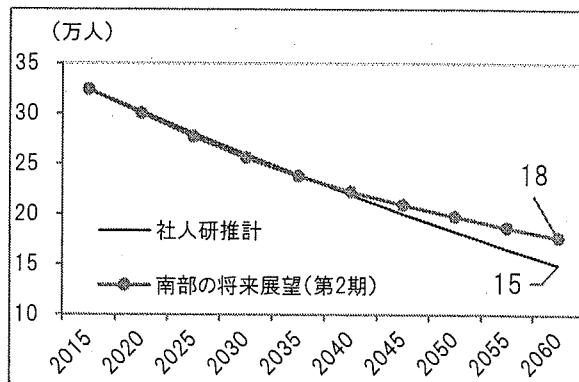


図 7 南部の将来人口のベース推計と将来展望



【三重県の人口の将来展望における設定値】

	2019	2020	2025	2030	2035	2040	~	2060
合計特殊出生率	1.54	1.65	1.80	1.90	2.00	2.1		2.1
転出超過数	4,225	3,851	1,981	948	468	0	~	0
うち北中部	2,221	1,943	553	0	0	0	~	0
うち南部	2,004	1,908	1,428	948	468	0	~	0

- ・2019年の転出超過数は、2018年の転出超過数と同じ数値を設定しています。
- ・合計特殊出生率は、北中部地域、南部地域とも、人口ビジョンの設定から変更しません。
- ・三重県の「転出超過数」については、北中部地域と南部地域の設定値を合計し、2022年まで毎年280人ずつ（北中部200人、南部80人）、2023年から2035年まで毎年80人（南部80人）ずつ転出超過数を改善し、人口ビジョン策定当時現在3,000人の転出超過数を2035年までに0にするとしていました。
- ・しかし、2015年の県全体の転出超過数が人口ビジョン策定当時の見込み3,000人から4,000人以上に増加しています。
- ・こうした変化を勘案し、転出入を均衡させる時期を5年見直し、北中部では概ね2022年から5年後の2027年までに転出超過数を0、南部地域では2035年から5年後の2040年までに転出超過数を0にすることとしました（2027年まで毎年374人ずつ（北中部278人、南部96人）、2028年から2040年まで毎年96人ずつ（南部96人）転出超過数を改善）。

第2章 地方創生の実現に向けて

第1節 基本的な考え方

(「量」と「質」を重視した地方創生)

地方創生とは、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していくことです。

このため、第2期「総合戦略」の推進にあたっては、第1期で取り組んできた成果を土台に、地域を支える人材を確保するという量的な視点だけでなく、それぞれの地域が持つ独自性を生かし、魅力ある地域を創り上げ、そこに住む個々人の希望をかなえるという「質」を重視した取組を進め、県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざしていきます。

(施策を総動員した地方創生の推進)

人口が減少してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまな形で関わっており、その解決には個々の施策による対症療法的な取組ではなく、多岐の分野にわたる取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を発揮しながら、挑んでいくことが必要です。このため、「総合戦略」と「第三次行動計画」との一体化を図り、人口減少対策について、施策を総動員しオール三重で、新たなステージとなる第2期（令和2（2020）年度～令和5（2023）年度）の取組を「第三次行動計画」とともに進めていきます。

(課題解決に向けた「対策」の再編)

「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる」、「若い世代を中心に人の流れをつくる」という課題を解決していくためには、地域に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を活性化し、誰もが安心して生活を営むことができる社会環境をつくり出していくことが重要です。そこで、第1期「総合戦略」の「自然減対策」、「社会減対策」の2つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題に一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していきます。

(新しい技術、新しい考え方の活用)

将来の地方創生をめぐる動きとして、国全体でSociety 5.0の実現に向けた歩みが進められる中で、これまで地方にとって不利とされてきた時間や距離の制約が少なくなり、地方にとってチャンスが広がる時代が到来しようとしています。Society 5.0を支えるIoT、ビッグデータ、AI、5G、ロボット、自動運転等の技術は、医療、教育、農林水産業、働き方改革、モビリティなど、さまざまな分野への活用が見込まれており、労働力不足や生産性向上、防災・減災、生活交通等地域交通の維持充実など、現在地方が抱える課題を解決していくことが期待されています。第2期「総合戦略」では、これらを積極的に取り入れ、施策の推進を図っていきます。また、「誰一人取り残さない（no one will be left behind）」ことを理念とし、持続可

能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされている SDGs の考え方は、さまざまな主体との連携や多角的な視点に基づき課題解決を図り、地方創生を実現していく中で、大きな原動力となります。こうした新しい時代の流れや考え方も視点に加え、今後の取組を進めていきます。

『希望がかない、選ばれる三重』

県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重

●活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かした「しごと」をつくり、生産性の高い新たな価値を生み出すことが必要です。また、個性と多様性が尊重され、誰もが活躍できる、活力ある「働く場」の創出を図っていくことが必要です。

このため、「活力ある働く場づくり」の基本目標を「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重とします。

●未来を拓くひとづくり

地域を支えるのは人であり、三重の未来を拓く人材の育成・確保は、極めて重要です。

また、若い世代を中心に挑戦できる可能性を広げるとともに、地域で活躍し続けることができる「ひとづくり」に取り組んでいくことが必要です。

このため、「未来を拓くひとづくり」の基本目標を若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重とします。

●希望がかなう少子化対策

若い世代が結婚や家族を持つことに夢を持ち、安心して結婚・妊娠・子育てをすることができる地域社会をつくっていくことが必要です。

また、これまで培ってきたさまざまな主体との連携を礎に、社会全体で子どもの育ち、子育て家庭を見守り、次代を担う全ての子どもが豊かに育つ環境をつくっていくことが必要です。

このため、「希望がかなう少子化対策」の基本目標を結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重とします。

●魅力あふれる地域づくり

三重での暮らしの豊かさや安全・安心が実感できる地域づくりを進め、その魅力を県内外に発信し、移住・定住につなげていくことや、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図っていくことが必要です。

また、新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていくことが必要です。

このため、「魅力あふれる地域づくり」の基本目標を暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重とします。

第2節 具体的な取組の方向

※県の総合戦略は、国の総合戦略を勘案することとなっているため、国の第2期「総合戦略」が策定された後、数値目標等を見直す可能性があります。

活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重

1 基本的方向

- Society 5.0 時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

2 数値目標

- 県内総生産（実質）
〔現状値〕8兆99億円（29年度速報）→〔目標値〕8兆6,289億円（4年度）
- 就業者数
〔現状値〕913,924人（28年度）→〔目標値〕90万人（3年度）

3 主な具体的な施策

- 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上（施策311）
- 農業の振興（施策312）
- 林業の振興と森林づくり（施策313）
- 水産業の振興（施策314）
- 中小企業・小規模企業の振興（施策321）
- Society 5.0 時代の産業の創出（施策323）
- 多様な働き方の推進（施策342）

4 主な重要業績評価指標（KPI）

- 「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）
- 農業産出等額
- 県産材素材生産量
- 漁業産出額

- 三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合
- 今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）
- 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合

未来を拓くひとづくり

若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重

1 基本的方向

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場を通して、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

2 数値目標

- 県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合
〔現状値〕44.8%（30年度）→〔目標値〕50.0%（5年度）
- 若者の定住率
〔現状値〕87.37%（30年度）→〔目標値〕87.37%（5年度）

3 主な具体的な施策

- 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成（施策222）
- 地域との協働と信頼される学校づくり（施策225）
- 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実（施策226）
- 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援（施策341）

4 主な重要業績評価指標（KPI）

- 社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数
- コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合
- 県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）
- 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）
- おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率
- インターンシップ実施率

希望がかなう少子化対策

結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重

1 基本的方向

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消など、子育て支援サービスが地域のニーズや実情に応じて提供され、安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。
また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

2 数値目標

- 県の合計特殊出生率
〔現状値〕 1.54 (30 年度)
2020 年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準（「希望出生率」）である 1.8 台に引き上げます。
- 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合
〔現状値〕 51.5% (30 年度) → [目標値] 61.5% (5 年度)

3 主な具体的な施策

- 児童虐待の防止と社会的養育の推進（施策 133）
- 県民の皆さんと進める少子化対策（施策 231）
- 結婚・妊娠・出産の支援（施策 232）
- 子育て支援と幼児教育・保育の充実（施策 233）

4 主な重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- 里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合
- 男性の育児休業取得率（育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性））
- 「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数（累計）
- 不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合
- 産婦健診・産後ケアを実施している市町数
- 保育所等の待機児童数
- 放課後児童クラブの待機児童数

魅力あふれる地域づくり

暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重

1 基本的方向

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、A I、I o Tなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生 100 年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせるところわかの三重の実現に向けて、Society 5.0 や SDGs などの新しい考え方を取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めています。

2 数値目標

- 県外への転出超過数
〔現状値〕4,225 人（30 年度）→〔目標値〕2,729 人（5 年度）
- 健康寿命
〔現状値〕男性 78.5、女性 80.9（29 年度）→〔目標値〕男性 79.6、女性 81.4（4 年度）

3 主な具体的な施策

- 災害から地域を守る自助・共助の推進（施策 111）
- 健康づくりの推進（施策 124）
- 多文化共生社会づくり（施策 213）
- 農山漁村の振興（施策 253）
- 移住の促進（施策 254）
- 世界から選ばれる三重の観光（施策 331）
- 道路網・港湾整備の推進（施策 351）

- 安心を支え未来につなげる公共交通の充実（施策 352）

4 主な重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- 率先して防災活動に参加する県民の割合
- 特定健康診査受診率
- 多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合
- 農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）
- 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）
- 観光消費額
- 県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長
（累計）
- 県内の鉄道とバスの利用者数

第3節 推進にあたっての視点

地方創生を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則をふまえるとともに、次の本県独自の視点に基づき、施策を総動員し、オール三重で取り組んでいきます。

県独自視点

(1) 緩和と適応

人口減少の抑制を進め、担い手不足や地域経済の縮小など人口減少の影響を少しでも軽減させていく「緩和」の側面と、人口減少に伴う変化に柔軟に対応し、引き続き地域の持続的な活性化を図っていく「適応」の側面の2つをバランスよく組み合わせて、人口減少の課題に的確に対応していきます。

(2) 「三重県ならでは」と「三重県らしさ」

他県との差別化を図る「三重県ならでは」を追求するとともに、本県の持つ潜在力を引き出し、他にはない多様な地域社会をつくり出していくます。

また、本県の持つ特性「三重県らしさ」に即して、本県が抱える課題の解決に取り組んでいきます。

(3) 条件不利地域への対応

地域コミュニティの維持が極めて厳しい状況になっている地域などは、市町等の主体的な取組に対する県の支援が重要となっています。特に、北中部地域と比較し人口減少率の大きい南部地域については、これまでの県の南部地域活性化の取組をふまえた対応を進めています。

(4) 「県内圏域」「県境」「分野」を越えた連携

政策パッケージの構築にあたっては、政策効果を高めるため、「県内圏域」・「県境」・「分野」を越えた連携を進めています。

参考：国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域・民間事業者・個人等の自立につなげます。

(2) 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援します。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援します。

(4) 直接性

最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。

(5) 結果重視

P D C A メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施します。

(3) 次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）について

1 次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）（別冊2-1）

次期「三重県教育施策大綱」中間案に対していただいた意見等をふまえ、記述内容の充実を図るとともに表現の精査を行い、中間案（修正版）を作成しました。

なお、中間案からの修正点は、「新旧対照表」（別紙1）としてとりまとめています。

2 中間案に対していただいたご意見等について

(1) 県議会等からのご意見への対応

「中間案」に対する総合教育会議におけるご意見、県議会からいただいたご意見への対応については、「総合教育会議及び県議会の意見への対応・回答について（案）」（別紙2）としてとりまとめています。

(2) パブリックコメントの概要について

「中間案」に対していただいたパブリックコメントの概要については、「次期『三重県教育施策大綱』中間案に対するパブリックコメントの概要について」（別紙3）としてとりまとめています。

また、いただいたパブリックコメントの全体と、ご意見に対する県の対応、考え方については、「次期『三重県教育施策大綱』中間案に対するご意見と県の対応、考え方」（別冊2-2）に整理しています。

3 今後の予定

令和2年2月 総合教育会議で最終案を協議

3月 戦略企画雇用経済常任委員会で最終案を説明

3月 大綱策定

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
<p>2 教育を取り巻く社会情勢の変化 (成年年齢の引き下げ)</p> <p>○ 令和4（2022）年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、早い段階から子どもたちが<u>自由・権利や責任・義務</u>に向き合い社会を担っていくという大きな環境の変化があることから、（後略）</p>	<p>2 教育を取り巻く社会情勢の変化 (成年年齢の引き下げ)</p> <p>○ 令和4（2022）年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、早い段階から子どもたちが<u>権利や義務</u>に向き合い社会を担っていくという大きな環境の変化があることから、（後略）</p>	(P1) 記述内容の充実
<p>(グローバル化の進展)</p> <p>○ 平成31（2019）年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設されたことに伴い、今後、外国人住民のさらなる増加が予想され、また、6月には、外国人への日本語教育の充実を促す「日本語教育の推進に関する法律」が施行されています。</p> <p><u>本県においても、日本語指導が必要な子どもたちが増加しており、日本での定住や就園、就学、進学を希望する、こうした子どもたちの生活習慣や基礎的な学力の定着、進路の実現等に向けた的確な取組が求められています。</u></p>	<p>(グローバル化の進展)</p> <p>○ <u>また、日本語指導が必要な外国人児童生徒数が増加しており、平成31（2019）年4月からは改正出入国管理及び難民認定法が施行され、日本での定住や進学を希望する外国人児童生徒の基礎的な学力の定着や進路の実現等に向けた的確な取組が求められています。</u></p>	(P3) 記述内容の充実
<p>(子どもの貧困と教育格差)</p> <p>○ 国においては、(中略)また、令和2（2020）年4月からは、経済的理由により修学が困難な学生を（後略）</p>	<p>(子どもの貧困と教育格差)</p> <p>○ 国においては、(中略)また、令和2（2020）年4月からは、経済的理由により修学に困難のある学生を（後略）</p>	(P3) 表現の精査
<p>(子どもたちの安全・安心の確保)</p>	<p>(子どもたちの安全確保)</p>	(P4) 表現の精査
<p>(高等教育機関の振興)</p> <p>○ 国においては、(中略)三重県においても、県内外の高等教育機関、産業界、<u>地域と連携</u>するとともに、<u>国における大学改革の動向</u>等もふまえて（後略）</p>	<p>(高等教育機関の振興)</p> <p>○ 国においては、(中略)三重県においても、県内外の高等教育機関、産業界、<u>地域との連携</u>を推進し、<u>国における大学改革の動向</u>等もふまえ、（後略）</p>	(P4) 表現の精査

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
<p>3 三重の教育における基本方針</p> <p>(1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成</p> <p>○ また、成年年齢の引き下げにより、子どもたちがより早い段階から<u>自由・権利や責任・義務</u>に向き合うこととなる中、新しい時代の「大人」として、社会で自らの<u>役割</u>を果たしていくことができるよう、人と人の関係を大切にしながら様々な課題を解決していく力を育成していきます。</p>	<p>3 三重の教育における基本方針</p> <p>(1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成</p> <p>○ また、成年年齢の引き下げにより、子どもたちがより早い段階から<u>権利や義務</u>に向き合うこととなる中、新しい時代の「大人」として、社会で自らの<u>役割と責任</u>を果たしていくことができるよう、人と人の関係を大切にしながら様々な課題を解決していく力を育成していきます。</p>	(P7) 記述内容の充実
<p>(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現</p> <p>○ 家庭の経済的な事情など生まれ育った環境や障がい・国籍等の理由により将来が左右され、閉ざされるようなことがあってはなりません。</p> <p>一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、誰もが取り残されることなく質の高い教育を受け、自らの能力・可能性を最大限に伸ばすことで、夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。</p>	<p>(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現</p> <p>○ 家庭の経済的な事情など生まれ育った環境や障がい・国籍等の理由により将来が左右され、閉ざされるようなことがあってはなりません。</p> <p>一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、<u>誰もが共通のスタートラインに立ち、質の高い教育を受け、夢や希望を実現し活躍し続ける</u>ことができるよう、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。</p>	(P8) 記述内容の充実
<p>○ いじめ、虐待、不登校等や近年頻発している大規模自然災害、交通事故、犯罪などにより、夢や希望を持って人生を歩もうとしている子どもたちのかけがえのない命や教育の機会が奪われることのないよう、安全で安心な教育環境を実現するとともに、子どもたち自らも様々な危険から身を守り、対応することのできる力を育成します。</p> <p>(後略)</p>	<p>○ いじめ、虐待、不登校等や近年頻発している大規模自然災害、交通事故、犯罪などにより、夢や希望を持って人生を歩もうとしている子どもたちのかけがえのない命や教育の機会が奪われることのないよう、安全で安心な教育環境を実現するとともに、<u>子どもたち自らも様々な危険から身を守ることのできる力を育成します。</u></p> <p>(後略)</p>	(P8) 記述内容の充実

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
4 教育施策 (1)「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実	4 教育施策 (1)「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実	(P12) 記述内容の充実
2 学校と家庭が連携して、家庭における子どもたちの <u>「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立</u> を図ります。	2 学校と家庭が連携して、家庭における子どもたちの <u>基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣</u> の確立を図ります。	
3 子どもたちが、インターネットを通じて有害情報に <u>ふれたり</u> 、トラブルに巻き込まれることのないよう、子どもや保護者に対して啓発活動を実施します。	3 子どもたちが、インターネットを通じて有害情報に <u>接したり</u> 、トラブルに巻き込まれることのないよう、子どもや保護者に対して啓発活動を実施します。	(P12) 表現の精査
4 男性の育児参画を進める中で、企業や関係団体と連携して、父親等を対象に、子育てに関して <u>積極的な育児への参画を考える場づくり</u> を促進します。	4 男性の育児参画を進める中で、企業や関係団体と連携して、父親等を対象に、子育てに関して <u>家庭においてできることなどを考える場づくり</u> を促進します。	(P12) 表現の精査
6 低年齢児保育や病児・病後児保育の充実を図るとともに、地域のニーズに応じて放課後児童クラブ・子ども教室の <u>整備や拡充、質の向上</u> を推進します。	6 低年齢児保育や病児・病後児保育の充実を図るとともに、地域のニーズに応じて放課後児童クラブ・子ども教室の <u>整備、拡充</u> を進めます。	(P12) 記述内容の充実
7 <u>子どもや子育て家庭の声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える電話相談窓口</u> を運用し、関係機関が連携して対応します。	7 <u>子どもや子育て家庭の声を直受け止め</u> る電話相談窓口を運用し、関係機関が連携して対応します。	(P12) 表現の精査

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
<p>11 各市町の子ども家庭総合支援拠点の整備を促進するとともに、関係機関との連携強化等に取り組み、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止につなげます。</p> <p><u>子ども家庭総合支援拠点：子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援などをを行う組織。</u></p>	<p>11 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止のため、各市町の要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が緊密に連携し、子どもの保護・支援を図ります。</p>	(P13) 記述内容の充実及び脚注の追加
<p>13 保護者の子育てに関する不安や悩み等の相談に対応できるよう、幼稚園・認定こども園・保育所の幼児教育のセンターとしての機能を充実します。</p>	<p>13 幼稚園・認定こども園・保育所における教育・子育て相談機能の充実を図ります。</p>	(P13) 記述内容の充実
<p>17 就学前の外国につながる子どもを対象とするプレスクールが県内市町において実施されるよう、県が作成した教材・マニュアルの普及啓発に取り組みます。</p>	<p>17 就学前の外国につながる子どもを対象とするプレスクールが県内市町において実施されるよう、県が作成した教材・マニュアルの普及啓発に努めます。</p>	(P13) 表現の精査
<p>(2) 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実</p> <p>1 遊びや多様な体験活動をとおして、<u>人と関わる力や思考力、感性や表現する力など</u>の育成が図られるよう、家庭や地域に働きかけるとともに、実践事例の普及啓発を進めます。</p>	<p>(2) 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実</p> <p>1 遊びや多様な体験活動をとおして、<u>自立心や規範意識、生命を尊重する意識などの育成</u>が図られるよう、家庭や地域に働きかけるとともに、実践事例の普及啓発を進めます。</p>	(P14) 表現の精査
<p>2 幼稚園・認定こども園・保育所で子どもたちが体を動かす遊びを推進するとともに、<u>家庭や地域との連携を深め、子どもたちの運動機会の拡充と生活・読書習慣の確立</u>に取り組みます。</p>	<p>2 幼稚園・認定こども園・保育所で子どもたちが体を動かす遊びを推進するとともに、<u>家庭との連携を深め、運動機会の拡充と生活・読書習慣の確立</u>に努めます。</p>	(P14) 記述内容の充実

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
3 保護者の子育てに関する不安や悩み等の相談に対応できるよう、幼稚園・認定こども園・保育所の幼児教育のセンターとしての機能を充実します。（再掲）	3 幼稚園・認定こども園・保育所における教育・子育て相談機能の充実を図ります。（再掲）	(P14) 記述内容の充実
6 子どもたちが、小学校での生活や学習を安心してスタートできるよう、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を活用した実践事例の普及に取り組みます。	6 「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」等を活用した実践事例の普及などを通じて、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校の円滑な接続がなされるよう取り組みます。	(P14) 記述内容の充実
10 幼稚園教諭、保育教諭、保育士等の人材確保のため、保育所等における働きやすい職場づくりを推進するとともに、様々な研修等を通じて就学前教育・保育の質の向上を図ります。	10 保育士等の人材確保のため、保育所等における働きやすい職場づくりを推進するとともに、キャリアアップ研修等を通じて、就学前教育・保育の質の向上を図ります。	(P15) 表現の精査
11 幼稚園・認定こども園・保育所における幼児教育の質の向上とともに、小学校への円滑な接続に向け、一体的に指導・助言を行う体制の構築に取り組みます。		(P15) 取組の追加
13 就学前の外国につながる子どもを対象とするプレスクールが県内市町において実施されるよう、県が作成した教材・マニュアルの普及啓発に取り組みます。（再掲）	12 就学前の外国につながる子どもを対象とするプレスクールが県内市町において実施されるよう、県が作成した教材・マニュアルの普及啓発に努めます。（再掲）	(P15) 表現の精査
(3) 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	(3) 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	(P17) 表現の精査
13 子どもたちがお互いを理解・尊重し、一人ひとりの価値を認め合えるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する学習機会を推進します。	13 子どもたちがお互いを理解・尊重し、一人ひとりの価値を認め合えるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する学習機会を充実します。	

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
17 公立図書館、学校図書館における読書環境の充実や、学校図書館を活用した授業、ビブリオバトル等の多様な読書活動を促進し、子どもの読書機会の拡充に取り組みます。	17 学校図書館を活用した授業、子どもたち同士で本を紹介する取組、ビブリオバトル等の多様な読書活動を促進し、子どもの読書機会の拡充に取り組みます。	(P18) 記述内容の充実
29 子どもたちが、妊娠・出産等の性に関する知識を正しく身につけられるよう、ライフデザイン・結婚・子育て等をテーマとした講演会の開催や保育実習等に取り組みます。	29 子どもたちが、妊娠・出産に関する知識を正しく身につけられるよう、ライフプラン・結婚・子育て等をテーマとした講演会の開催や保育実習等に取り組みます。	(P19) 表現の精査
(4) 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	(4) 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	(P21) 記述内容の充実
13 高校生が、グローバルな視野や地域社会に貢献しようとする「志」を持てるよう、学校の枠を越え、自分の国のことや地球規模の課題等を題材とした学習を推進します。	13 高校生が、グローバルな視野や地域社会に貢献しようとする「志」を持てるよう、学校の枠を越え、地球規模の課題等を題材とした学習を推進します。	
(5) 特別支援教育の推進 【基本的な取組方向】 (前略) また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが行事等の交流や授業で共に学ぶことなどをとおして互いに理解を深め、尊重する態度を育みます。	(5) 特別支援教育の推進 【基本的な取組方向】 (前略) また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが交流等をとおして共に学ぶことにより、互いに理解を深め、尊重する態度を育みます。	(P23) 記述内容の充実
3 発達支援が必要な子どもが地域で健やかに成長できるよう、市町等と連携し、子どもやその家族に適切な医療・福祉・教育サービスが途切れなく提供できる体制づくりを進めます。	3 発達支援が必要な子どもが身近な地域で健やかに成長できるよう、市町等と連携し、早期発見と成長段階に応じた適切な支援が途切れることのない体制づくりを進めます。	(P23) 表現の精査

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
4 保健・福祉・教育の機能が連携した市町の総合支援窓口の体制強化を図るため、市町職員等の受入研修など、専門性の高い人材の育成に取り組みます。	4 保健・福祉・教育の機能が連携した市町の総合支援窓口との連携を強化するとともに、専門性の高い人材の育成のための研修受入れや巡回指導による技術的支援を行います。	(P23) 表現の精査
5 子どもや保護者が特性に応じた学びの場の選択ができるよう、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等に関する情報提供や相談など、就学支援を充実します。	5 通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等の多様な学びの場に関する情報提供や相談等、子どもや保護者への就学支援を充実します。	(P23) 表現の精査
8 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に活動し学ぶことでお互いに理解し尊重する態度を身につけられるよう、交流及び共同学習を進めます。	8 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に尊重し合いながら学ぶことができるよう、交流及び共同学習を進めます。	(P24) 記述内容の充実
12 特別支援学校において、地域の事業所や関係機関、支援団体と連携し、早期からの職場実習や農福連携等を活用した職域拡大を進めるとともに、職場への定着支援を充実します。	12 特別支援学校において、早期からの職場実習や、農福連携等を活用した職域拡大を進めるとともに、関係機関と連携し職場への定着支援を充実します。	(P24) 表現の精査
(6) 安全で安心な学びの場づくり	(6) 安全で安心な学びの場づくり	(P25) 表現の精査
4 子どもたちが、インターネットを通じて有害情報にふれたり、トラブルに巻き込まれることのないよう、子どもや保護者に対して啓発活動を実施します。（再掲）	4 子どもたちが、インターネットを通じて有害情報に接したり、トラブルに巻き込まれることのないよう、子どもや保護者に対して啓発活動を実施します。（再掲）	
10 災害時における学校教育の早期復旧に向け、被災した学校を支援する体制を整備するとともに、民間団体、企業等との連携による災害時の子ども支援に取り組みます。	10 災害時における学校教育の早期復旧に向け、被災した学校を支援する体制を整備し早期再開に取り組みます。	(P26) 記述内容の充実

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
<p>14 各市町の子ども家庭総合支援拠点の整備を促進するとともに、関係機関との連携強化等に取り組み、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止につなげます。 (再掲)</p> <p>子ども家庭総合支援拠点：13 ページ参照。</p>	<p>14 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止のため、各市町の要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が緊密に連携し、子どもの保護・支援を図ります。 (再掲)</p>	(P26) 記述内容の充実及び脚注の追加
<p>15 「児童虐待気づきリスト」の活用等をとおして、子どものSOSを適切に把握します。</p>	<p>15 「児童虐待気づきリスト」の活用等をとおして、子どものSOSを適切に把握できるよう努めます。</p>	(P26) 表現の精査
<p>18 様々な事情により義務教育段階の教育を十分に受けられないまま中学校を卒業した方等の教育を受ける機会を確保するため、夜間中学等に関する調査研究を進めます。</p>		(P26) 取組の追加
<p>21 県立学校において、「みえ公共建築物等木材利用方針」にもとづき、木質化等による温もりのある環境づくりに取り組みます。</p>		(P26) 取組の追加
<p>(7) 地域との協働と信頼される学校づくり</p> <p>10 各学校の教育目標の実現に向け、学校全体で組織的・計画的な取組が進むよう、カリキュラム・マネジメントに関する研修を実施します。</p>	<p>(7) 地域との協働と信頼される学校づくり</p>	(P28) 取組の追加
<p>(8) 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実</p> <p>基本的な取組方向 (前略) また、高等教育機関と産業界等地域との連携を進め、共同研究や地域の課題解決に向けた取組を活発化し、 (後略)</p>	<p>(8) 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実</p> <p>基本的な取組方向 (前略) また、高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組を活発化し、 (後略)</p>	(P29) 表現の精査

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
3 より多くの若者の学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組みます。	3 学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組みます。	(P29) 表現の精査
4 県内学生及び県外へ進学した学生等若者が県内に居住し定着して活躍することで、地域の活力を高め、地域活性化につながるよう、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。	4 若者の県内定着を促進するため、県内の過疎地域等の指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。	(P29) 記述内容の充実
5 産学官等で構築したネットワークを活用して、高等教育機関に蓄積されている研究成果、企業ニーズなどの情報を共有し、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。	5 産学官等で構築したネットワークを活用して、高等教育機関に蓄積されている研究成果、企業ニーズなどの情報を共有し、分野を越えた連携を推進します。	(P29) 表現の精査
7 県内高等学校卒業生で、県外大学へ進学している学生に対して、県内の企業情報やインターンシップ情報を発信するなど、Uターン就職の促進に取り組みます。	7 県内高等学校卒業生で、県外大学へ進学している学生のUターン就職の促進などに取り組みます。 8 県外大学に進学した学生を主な対象に、Webを活用して県内企業のインターンシップ情報の充実に取り組みます。	(P29) 取組の統合
8 企業を対象に、インターンシッププログラムの作成支援等を行い、県内企業におけるインターンシップの質的量的拡大を進めます。	9 企業を対象に、インターンシッププログラム等の作成支援を行い、県内企業におけるインターンシップの質的量的拡大を進めます。	(P30) 表現の精査
13 私立専門学校において、実践的な職業教育により地域が求める専門人材を養成できるよう健全な学校運営を支援します。		(P30) 取組の追加

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
(9) 地域の未来を創る多様な人材の育成 1 ものづくり産業の競争力強化を図るために、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材の育成に取り組みます。	(9) 地域の未来を創る多様な人材の育成 1 社会人向けに航空宇宙産業の製造技術習得を支援するとともに、企業と連携した航空宇宙産業の魅力を感じてもらう取組により将来的な人材育成を進めます。	(P31) 記述内容の充実
2 三重県のものづくりを支える四日市コンビナートの今後を見据え、プラント運営・保守等で必要とされる <u>ビッグデータ、I o T・A I</u> 等を活用できる人材育成を支援します。	2 三重県のものづくりを支える四日市コンビナートの今後を見据え、プラント運営・保守等で必要とされる <u>A I・I o T・ビッグデータ</u> 等を活用できる人材育成を支援します。	(P31) 表現の精査
9 新規就農者の確保・育成に向け、U・Iターン就農者の受入体制を <u>充実させるとともに</u> 、みえ農業版MBA養成塾において、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。	9 新規就農者の確保・育成に向け、U・Iターン就農者の受入体制を <u>整備するとともに</u> 、みえ農業版MBA養成塾において、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。	(P32) 表現の精査
12 漁業の担い手の確保に向け、漁師塾の <u>研修内容の充実</u> や取組地区の拡大、新規就業時の経済的不安解消に向けた <u>支援など</u> に取り組みます。	12 漁業の担い手の確保に向け、漁師塾の <u>座学カリキュラムの充実</u> や取組地区の拡大、新規就業時の経済的不安解消に向けた <u>支援策の充実など</u> に取り組みます。	(P32) 表現の精査
19 医療現場の体験実習等により地域医療の魅力を <u>医学生や中高生など</u> に対して発信する「みえ地域医療メディカルスクール」を開催し、地域医療を担う次世代の人材育成を図ります。	19 医療現場の体験実習等により地域医療の魅力を <u>高校生など</u> に対して発信する「みえ地域医療メディカルスクール」を開催し、地域医療を担う次世代の人材育成を図ります。	(P33) 表現の精査
21 幼稚園教諭、保育教諭、保育士等の <u>人材確保</u> のため、保育所等における働きやすい職場づくりを推進するとともに、 <u>様々な研修等を通じて</u> 就学前教育・保育の質の向上を図ります。（再掲）	21 保育士等の <u>人材確保</u> のため、保育所等における働きやすい職場づくりを推進するとともに、 <u>キャリアアップ研修等を通じて</u> 、就学前教育・保育の質の向上を図ります。 (再掲)	(P33) 表現の精査

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
(10) あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり	(10) あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり	(P34) 取組の追加
6 <u>様々な事情により義務教育段階の教育を十分に受けられないまま中学校を卒業した方等の教育を受ける機会を確保するため、夜間中学等に関する調査研究を進めます。</u> <u>（再掲）</u>		
9 女性がライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、 <u>学生を対象に就労継続の意識啓発に取り組みます。</u>	8 女性がライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、 <u>学生を対象に就労継続の意識啓発や仕事と育児の両立体験プログラムに取り組みます。</u>	(P35) 表現の精査
12 津高等技術学校において、 <u>学卒者、離転職求職者に対して、職業訓練などにより、職業能力の開発および向上に取り組みます。</u>	11 津高等技術学校において、 <u>学卒者、離転職求職者、在職者等に対して、職業訓練などにより、職業能力の開発および向上に取り組みます。</u>	(P35) 表現の精査
13 <u>産業界のニーズさらには潜在的ニーズをふまえた多様な在職者訓練を実施し、県内中小企業を支える技術者等のスキルアップを図ります。</u>	12 <u>産業界のニーズさらには潜在的ニーズをふまえ、リカレント教育のプログラムを検討し、県内企業の技術者等が幅広く受講できるよう取り組みます。</u>	(P35) 表現の精査
16 障がい者の社会参画を進めるため、 <u>多様なニーズに対応した職業訓練や福祉施設から一般就労に向けた支援、社会的事業所への運営支援など雇用の場の拡大に取り組みます。</u>	15 障がい者の社会参画を進めるため、 <u>障がい者の態様に応じた職業訓練や福祉施設から一般就労に向けた支援、社会的事業所への運営支援など雇用の場の拡大に取り組みます。</u>	(P35) 表現の精査
19 <u>水産分野への障がい者の就労機会の拡大に向け、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりや漁業者と福祉事業所等をつなぐ人材の育成を進めます。</u>	18 <u>水産分野への障がい者の就労機会の拡大に向け、福祉事業所等の漁業参入の促進や関係団体への意識啓発に取り組みます。</u>	(P35) 記述内容の充実

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
<u>22 日本語能力が十分でない外国人住民が、生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、関係機関等と連携し、県内の日本語教育環境の強化に取り組みます。</u>		(P36) 取組の整理
	<u>22 外国人技能実習生が円滑に技能検定を受けられるよう、三重県職業能力開発協会と協力して、検定委員や相談員等の確保・育成を促進するなど、受検体制を整えます。</u>	(P36) 取組の整理
<u>28 総合型地域スポーツクラブの支援やスポーツ推進月間の取組など、スポーツに親しむ機会の拡充や機運の醸成を図ります。</u>	<u>27 総合型地域スポーツクラブの支援やスポーツ推進月間の取組など、スポーツに親しむ機会の拡充や気運の醸成を図ります。</u>	(P36) 表現の精査
5 「教育への県民力の結集」に向けて (1)「学校」の役割 ◇子どもたちの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育みます。 (中略) ◇地域と協働し、信頼される学校づくりを進めます。 (中略) (2)「家庭」の役割 ◇「心の拠り所」「教育の原点」として、子どもを温かく育みます。 (中略) ◇学校との連携を深め、教育効果を高め合います。 (中略)	5 「教育への県民力の結集」に向けて (1)「学校」の役割 ◇子どもたちの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育むこと (中略) ◇地域と協働し、信頼される学校づくりを進めること (中略) (2)「家庭」の役割 ◇「心の拠り所」「教育の原点」として、子どもを温かく育むこと (中略) ◇学校との連携を深め、教育効果を高め合うこと (中略)	(P37～38) 表現の精査

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
<p>(3) 「地域」の役割</p> <p>◇社会性や自主性、豊かな人間性を育む多様な体験・交流の機会を<u>提供します。</u></p> <p>(中略)</p> <p>◇学校を<u>支援するとともに、子育てや家庭教育を応援し支えます。</u></p> <p>(中略)</p>	<p>(3) 「地域」の役割</p> <p>◇社会性や自主性、豊かな人間性を育む多様な体験・交流の機会を<u>提供すること</u></p> <p>(中略)</p> <p>◇学校を<u>支援すること、子育てや家庭教育を応援し支えること</u></p> <p>(中略)</p>	
<p>(4) 「企業等」の役割</p> <p>◇専門性等を<u>生かし、教育活動に積極的に参画します。</u></p> <p>　　インターンシップ、（中略）、専門性等を<u>生かし教育活動に積極的に参画します。</u></p> <p>◇企業等活動を通じ、さまざまな側面から教育施策に<u>貢献します。</u></p> <p>(中略)</p>	<p>(4) 「企業等」の役割</p> <p>◇専門性等を<u>活かし、教育活動に積極的に参画すること</u></p> <p>　　インターンシップ、（中略）、専門性等を<u>活かし教育活動に積極的に参画します。</u></p> <p>◇企業等活動を通じ、さまざまな側面から教育施策に<u>貢献すること</u></p> <p>(中略)</p>	
<p>(5) 「高等教育機関」の役割</p> <p>◇地域社会で活躍する人材を<u>輩出します。</u></p> <p>(中略)</p> <p>◇「知」の集積を地域の教育振興に<u>還元します。</u></p> <p>(中略)</p>	<p>(5) 「高等教育機関」の役割</p> <p>◇地域社会で活躍する人材を<u>輩出すること</u></p> <p>(中略)</p> <p>◇「知」の集積を地域の教育振興に<u>還元すること</u></p> <p>(中略)</p>	
<p>(6) 「行政」の役割</p> <p>◇質の高い教育環境を創造するとともに、必要な助言等を行います。</p> <p>(中略)</p> <p>◇「教育への県民力の結集」を<u>促進します。</u></p> <p>(中略)</p>	<p>(6) 「行政」の役割</p> <p>◇質の高い教育環境を創造するとともに、必要な助言等<u>を行うこと</u></p> <p>(中略)</p> <p>◇「教育への県民力の結集」を<u>促進すること</u></p> <p>(中略)</p>	

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）新旧対照表

中間案（修正版）（新）	中間案（旧）	備考
<p><u>【県と市町との役割分担】</u></p> <p>○市町の役割 義務教育、幼児教育を担う自治体として、自らの判断において教育行政を展開するとともに、<u>その取組内容や成果・課題について住民への説明責任を果たします。</u></p> <p>○県の役割 全県的な教育水準の<u>維持と向上</u>に主体的な役割を果たします。 また、教育施策を進めるにあたり、市町との意見交換、情報交換を密にし、その主体性を尊重するとともに、一層の支援を行います。</p>	<p><u>(7) 県と市町との役割分担</u></p> <p>①市町の役割 義務教育、幼児教育を担う自治体として、自らの判断において教育行政を展開するとともに、<u>その成果について住民への説明責任を確実に果たします。</u></p> <p>②県の役割 全県的な教育水準の<u>維持向上</u>に主体的な役割を果たします。また、教育施策を進めるにあたり、市町との意見交換、情報交換を密にし、その主体性を尊重するとともに、一層の支援に努めます。</p>	

総合教育会議及び県議会の意見への対応・回答について（案）

区分	頁	意見	対応・回答案
総合教育会議の意見			
1	3 三重の教育における基本方針	6	<p>「教育に取り組む基本方針」について、もう少し三重らしい表現を入れても良いのではないか。</p> <p>三重県教育施策大綱については、全体的に教育施策における三重県らしい考え方や特色を意識して策定しており、例えば、人の一生を連続性の中でとらえた一貫したものとして、対象範囲を幼児期、青少年期から社会人・高齢者など成年期までと、学校教育以外も広く含めた三重の人づくりにおける教育の基本方針や施策を示したものとしていること、「毎日が未来への分岐点」、「生き抜いていく力」、「時をつなぐ協創」等、県民の皆さんに関心や共通認識として持っていただきやすい、三重県独自のキーワードを用いて記述するなど、三重県しさを出すための工夫を行っており、これらの内容を包含して「教育に取り組む基本方針」として表しているところです。</p>
2	4 教育施策		<p>三重県らしい大綱とするためにも、注釈について、もう少し三重県の情報を入れても良いと思う。</p> <p>「みえスタディ・チェック」や「CLM (Check List in Mie)」、「みえ農業版MBA養成塾」、「みえ森林・林業アカデミー」、「ステップアップカフェ」等、三重県独自の取組情報に配慮しながら、注釈を記述しています。</p>

	区分	頁	意見	対応・回答案
県議会の意見				
1	3 三重の教育における基本方針 (3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現	8	「共通のスタートラインに立ち」という表現について、様々な状況の子どもがおり、それぞれでスタートラインは異なると考えることから違和感がある。	誰もが人生を豊かに輝かせることができるように、教育が、誰一人取り残すことなく、様々な状況にある一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長していく必要があるというメッセージをより分かりやすく伝えるため、「一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、誰もが取り残されることなく質の高い教育を受け、自らの能力・可能性を最大限に伸ばすことで、夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れるこのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。」と修正して記述しました。
2	4 教育施策 ①「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実	12	教育施策1の「主な取組内容」2項目めの記述の中で、「基本的な生活習慣」という表現が分かりにくいので分かりやすい記載として欲しい。	子どもの健やかな成長のための基本的な生活習慣として <u>「早寝・早起き・朝ごはん」</u> 等の確立を図っているところであります、取組内容にその内容を追記しました。

	区分	頁	意見	対応・回答案
3	4 教育施策 ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実	14	教育施策2の主な取組内容について、取組の方法しか書かれていない。学習指導要領(幼稚園)などが改正されており、教育内容について、もう少し具体的に記述されたい。	教育施策2における「基本的な取組方向」及び「主な取組内容」については、平成30年4月から施行されている「保育所保育指針」および「幼稚園教育要領」をふまえて、 <u>主な取組内容1, 2, 3, 6について、より具体的な記述を加えて修正しました。</u>
4	4 教育施策 ③子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	16	教育施策3について、現大綱では、確かな学力、豊かな心、健やかな身体の育成を3つの教育施策としてきたところ、次期大綱では1つの施策として一体化していることの意義について、書くことはできないか。	<p>「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」については、その3つの力が育まれる中で、子どもたち一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識し、自己肯定感を高め、新たな時代に対応していく力の基礎を形成していくことが大切であると考え、こうした考え方をメッセージとして示すため、教育施策3として整理しています。</p> <p>また、その3つの力の育成を基礎とし、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、子どもたち一人ひとりが、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を發揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力の育成について教育施策4として整理しています。</p> <p>それぞれの施策の基本的な取組方向及び主な取組内容の中で、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の育成及び豊かな未来を創っていく力の育成について、具体的な取組を記述しています。</p>

区分	頁	意見	対応・回答案
5 4 教育施策 ④個性を生かし 他者と協働して 未来を創造する 力の育成	21	教育施策4の主な取組 内容について、グローバルな人材を育成するにあたっては、郷土教育だけではなく自分の国を知ることの教育についても必要であるため、記述してほしい。	<p>ご意見のとおり、子どもたちに世界にあっても地域にあっても活躍できる力を育んでいくためには、グローバルな視野と志を持ち、異なる文化に対する理解や郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力などを高めていく必要があると考えています。</p> <p>こうしたことから、教育施策4では、主な取組内容の13及び14において多文化共生、異文化理解に向けた教育の推進について、14及び15において英語教育の推進について、16及び17において郷土教育の推進について記述しています。</p> <p>こうした中で、自分の国への理解に向けた教育については、県民の皆さんへよりわかりやすくお示しするため、13を「高校生が、グローバルな視野や地域社会に貢献しようとする「志」を持てるよう、学校の枠を越え、<u>自分の国のことや</u>地球規模の課題等を題材とした学習を推進します」と修正して記述しました。</p>

	区分	頁	意見	対応・回答案
6	4 教育施策 ④個性を生かし 他者と協働して 未来を創造する 力の育成 ⑨地域の未来を 創る多様な人材 の育成	21 32	地域の文化振興の取組 について、教育施策 4 や 教育施策 9 で記載がある が、もっと記載を充実し ても良いのではないか。	<p>教育施策大綱は、地方公共団体の長 が、地域の実情に応じ、当該地方公共団 体の教育、学術及び文化の振興に関する 総合的な施策として定めるものとされ ていますが、三重県では、平成 26 年 11 月におおむね 10 年間を対象期間として 策定した「新しいみえの文化振興方針」 の中で、文化振興施策についての方向性 を示しています。</p> <p>こうしたことから、三重県教育施策大 綱は、三重の教育の基本的な方針や教育 施策の主な内容について示すものと位 置付けています。</p>
7	4 教育施策 ⑤特別支援教育 の推進	23 ～ 24	ダイバーシティの推 進、SDGs の考え方を ふまえ、特別支援教育に おけるインクルージョン の考え方をより明確に示 してほしい。	<p>ご意見のとおり、子どもたちが社会の 中で、様々な人と関わり、共に生きてい くためには、すべての子どもたちが互い に尊重し合い、よさを認め合うことが大 切であると考えています。</p> <p>こうしたことから、「基本的な取組方 向」の 2 段落目について、「また、障がい のある子どもたちと障がいのない子ど もたちが<u>行事等の交流や授業で共に学 ぶことなどをとおして互いに理解を深 め、尊重する態度を育みます。</u>」と修正 して記述するとともに、その趣旨をふま え、<u>主な取組内容 8 の記述内容を充実さ せました。</u></p>

	区分	頁	意見	対応・回答案
8	4 教育施策 ⑤特別支援教育の推進	23	<p>特別支援教育においては、一人ひとりの状況に応じた学びの支援を行っていくことが大切である。</p> <p>教育施策5の「主な取組内容」の記述について、学校や地域（支援組織等）、家庭（保護者）の連携がイメージしにくいため、記述内容を工夫して欲しい。</p>	<p>ご意見のとおり、特別な支援を必要とする子どもが希望する進路等を実現し、地域の中で豊かに自分らしく生活していくためには、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援が行われるとともに、地域との交流や活動をとおして自立や社会参画する力が育まれるよう、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいくことが必要です。</p> <p>こうした考え方をふまえ、<u>主な取組内容3, 4, 5, 12について記述内容を修正しました。</u></p>
9	4 教育施策 ⑥安全で安心な学びの場づくり ⑩あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり	26 34	<p>小中学校における不登校などの何らかの理由で、義務教育内容の習熟ができなかった人たちへの対応について記述されたい。夜間中学の検討も含め、学び直しの機会を求めたい。</p>	<p>ご意見のとおり、様々な事情により義務教育を十分に受けることができなかつた方への教育を受ける機会を確保していくことが必要であると考えています。</p> <p>こうした考え方をふまえ、教育施策6の主な取組内容18及び教育施策10の主な取組内容6に、「<u>様々な事情により義務教育段階の教育を十分に受けられないまま中学校を卒業した方等の教育を受ける機会を確保するため、夜間中学等に関する調査研究を進めます。</u>」という項目を追加しました。</p>

	区分	頁	意見	対応・回答案
10	5 「教育への 県民力の結集」 に向けて	37 ～ 38	記述が命令調である。 また、「(6)『行政』の 役割」と「(7) 県と市町 との役割分担」との関係 が少し分かりにくい。	語尾を「です」「ます」調に修正して記 述しました。 また、「(7) 県と市町との役割分担」 について、「(6)『行政』の役割」との関 係性を分かりやすく修正して記述しま した。
11	5 「教育への 県民力の結集」 に向けて	38	「(7) 県と市町との役 割分担」の項の記述につ いて、市町と県の文章の トーンが異なり、市町に 対する方が厳しい表現に なっているので、記述を 改められたい。	「行政」における市町と県の役割につ いて、文章のトーンを合わせるととも に、県の市町への支援に関する記述につ いて整理し、表現を修正しました。

**次期「三重県教育施策大綱」中間案に対する
パブリックコメントの概要について**

1 意見募集期間

令和元年10月9日（水）～令和元年11月8日（金）

2 意見内容**(1) 意見総数**

61人・団体の方々から、155件の意見をいただきました。

これらの中には同じ内容の意見もありましたので、121件に集約して整理しました。

(2) 項目別意見件数

項目		意見数
総論的な部分への意見		42
内訳	全体的な意見	6
	2 教育を取り巻く社会情勢の変化	13
	3 三重の教育における基本方針 前文	3
	(1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成	4
	(2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実	3
	(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現	6
	(4) 三重に根ざした教育の推進	1
	(5) あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備	1
	(6) 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進	2
	5 「教育への県民力の結集」に向けて	3
各論部分への意見		79
内訳	4 教育施策（複数の教育施策にまたがるもの）	3
	(1) 「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実	8
	(2) 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実	9
	(3) 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	25
	(4) 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	6
	(5) 特別支援教育の推進	12
	(6) 安全で安心な学びの場づくり	7
	(7) 地域との協働と信頼される学校づくり	4
	(8) 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	1
	(9) 地域の未来を創る多様な人材の育成	1
(10) あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり		3
合計		121

(3) 対応状況

対応区分	意見数
①中間案（修正版）に意見や提案内容を反映させていただくもの	21
②意見や提案内容が既に反映されているもの	9
③中間案（修正版）や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの	66
④反映または参考にさせていただくことが難しいもの	19
⑤その他（①～④に該当しないもの）	6
合計	121

(4) 高等教育機関の振興について

本県では、人口の転出超過数が平成29（2017）年から2年連続して4,000人を超え、若者がその約8割を占めています。

また、県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合は約6割であり、県内高等教育機関の卒業生の県内企業への就職は5割に満たない状況となっています。

こうしたことから、三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やしていくため、学生から選ばれる高等教育機関としての魅力向上と学びの選択肢の拡大等の取組を進めています。

1 高等教育コンソーシアムみえ

(1) 経緯

平成28年3月、県内高等教育機関の教育、研究、地域貢献の各機能の向上を図り、もって人口減少の抑制及び地域の活性化を実現することを目的に、県内13高等教育機関と三重県が構成機関となり創設されました。

平成29年4月のユマニテク短期大学の開学・加入により、現在14高等教育機関（7大学、4短期大学、3高等専門学校）と三重県が構成機関となっています。

(2) 主な取組内容

① 「三重を知る」共同授業（平成29年度～）

学生の三重への知識・愛着等を促進し、県内定着につなげるため、「食と観光実践」、「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を実施されています。

[科目名及び履修者数]

授業形式	科目名	履修者数（名）		
		H29	H30	R元
課題解決型	食と観光実践	16	24	34
	次世代産業実践	19	22	12
	医療・健康・福祉実践	7	-	33
	地域発見型インターン	-	4	25
	三重の地場産業	-	2	12
	自然環境リテラシー学	-	40	48
講義型	三重の歴史と文化	24	17	32
	三重の産業	18	24	32
合計（8科目）		84	133	228(見込)

②単位互換制度（平成30年度～）

県内高等教育機関の魅力向上のため、他の高等教育機関の授業科目を受講した場合、単位が認定される制度を実施されています。

〔科目数〕

	実施大学	平成30年度	令和元年度
1	三重大学	7科目	27科目
2	三重県立看護大学	一	2科目
3	四日市大学	3科目	3科目
4	鈴鹿大学	一	1科目
5	津市立三重短期大学	一	1科目
6	鈴鹿大学短期大学部	一	1科目
7	高田短期大学	4科目	6科目
	合計	3大学 14科目	7大学 43科目

③学生の地域活動の参加促進

学生のボランティア等の地域活動を促進するため、日頃の取組を発表し、交流するイベント「みえまちキャンパス」を開催されています。

〔開催実績〕

年度	会場	パネル展示	プレゼンテーション団体
H29年度	皇學館大學	15団体	10団体
H30年度	四日市大学	11団体	8団体

令和元年度は、三重短期大学を会場に、令和2年2月に開催される予定です。

（3）今後の取組方針

今後も引き続き、県内14高等教育機関と連携して、「三重を知る」共同授業、単位互換制度等の取組を進めています。

また、三重大学が中心となって進めてきた「三重創生ファンタジスタ」の養成等について、令和2年度以降、「高等教育コンソーシアムみえ」で取り組まれる予定です。

2 三重大学によるCOC+事業

(1) 経緯

平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間、三重大学が中心となって、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、県内高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）、県、22 の企業・団体が事業協働機関となり、学生の県内定着に向けた教育プログラムの改革、事業協働機関へのインターンシップの促進や新規雇用創出などに取り組まれています。

(2) 取組内容

①三重創生ファンタジスタ資格

「食と観光分野」「次世代産業分野」「医療・健康・福祉分野」の 3 分野でリーダーシップを発揮できる人材「三重創生ファンタジスタ」の養成に取り組まれています。

〔資格の概要〕

	ペーシック	アドヴァンス
程度	初級程度	中級程度
資格取得要件	地域を深く学ぶ授業 6 単位	地域を深く学ぶ授業に加え、体験型の実践授業 12 単位
取得可能高等教育機関	11 高等教育機関	5 高等教育機関
取得者数	平成 29 年度 79 名 鈴鹿医療科学大学 63 名 鈴鹿高専 5 名 鳥羽商船高専 11 名 平成 30 年度 88 名 四日市大学 9 名 鈴鹿医療科学大学 65 名 三重短期大学 4 名 鳥羽商船高専 10 名	令和元年度 1 期生約 370 名取得見込 (三重大学)

②取組成果

5 つの目標項目のうち「1 事業協働地域就職率」を除く 4 項目については、平成 30 年度目標を達成しました。

〔数値目標達成状況〕

	目標項目	H26 実績	H30 目標	H30 実績	R1 目標
1	事業協働地域就職率	49.0%	56.0%	48.9% (未達成)	59.0%
2	事業協働機関へのインターンシップ参加者数	75 人	130 人	148 人 (達成)	150 人
3	事業協働機関からの寄附講座数	3 講座	6 講座	6 講座 (達成)	6 講座
4	事業協働機関雇用創出数（累計）	0 人	20 人	56 人 (達成)	30 人
5	大学以外の事業協働機関による事業への満足度	—	100%	100% (達成)	100%

(3) 今後の取組方針

三重創生ファンタジスタの養成については、「高等教育コンソーシアムみえ」に引き継がれる中で、その仕組みを定着させ、三重に愛着・誇りを持った優れた人材が県内に多数輩出され、若者の県内定着につながるよう、取組を進めていきます。

3 県内高等教育機関と産業・地域との連携

(1) みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会

①経緯

平成30年度に、しごとの創出、人材の育成、若者の県内定着等の地方創生の取組を一層推進するため、県内各分野の産業団体、高等教育機関、市町及び県の代表者からなる「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を設置しました。

②取組内容

平成30年6月（設置）及び31年1月（事例発表等）に事例発表・情報共有・意見交換等を行い、分野の枠組みを越えた交流の機会づくりに取り組みました。

また、協議会のネットワークを活用し、交流につながるセミナー等のイベント情報、県の補助金などの情報をメールマガジンとして毎月発信しています。

今年度の協議会は、東京大学と連携し、県内企業等に対してA I・I O T化等のメリットについて、具体的な事例を用いて分かりやすく伝えるセミナーを開催する方向で調整しています。

③今後の取組方針

今後も引き続き、学生が県内企業を知る機会となる共同研究やインターンシップ、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながる連携を促進していくため、分野の枠組みを越えた交流の機会づくりに取り組みます。

(2) 東京大学との連携

①経緯

平成30年11月、東京大学と三重県は、県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与するため、相互に連携・協力することを目的に協定を締結しました。

また、平成31年2月、地域課題対応のための研究と研究成果の社会実装、人材の交流と育成のため、東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点が四日市市内に設置されました。

②取組内容

これまで、人材育成の取組として、「企業におけるI O T・A I導入の現状と課題」、「三重県と東京大学で進めるデータ利活用の世界」、「防災とG I S（地理情報システム）」、「津波防災ワークショップ」、「四日市市工業の過去・現在・未来」等様々なテーマをもとに、セミナーやワークショップが開催されました。これらには、県内市町職員や商工会議所職員等も出席するなど幅広い取組となっています。

また、県内では、四日市市が東京大学と連携協定を締結し、市からの受託研究「四日市市製造業におけるI O T化・A I導入の現状と課題」などに取り組んでおり、研究を通じた地域との連携が期待されます。

③今後の取組方針

東京大学の三重サテライト拠点を活用し、今後、東京大学と県内企業との連携を進め、A Iやビッグデータ等を活用した生産性向上、産業振興を進めるとともに、東京大学と県内高等教育機関との連携により、教育・研究の充実、学びの選択肢の拡大につなげ、県内高等教育機関の魅力向上につなげていきます。

4 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

(1) 趣旨・目的

平成 28 年度から、県内の過疎地域など指定地域への若者の定着を促進するため、同地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する事業を実施しています。

(2) 制度概要

日本学生支援機構第一種奨学金を借りており、かつ申請時に大学等の最終学年又はその 1 年前の学年の在学生で、就業先が決まっていない学生を対象に、卒業後、県の指定する地域に 8 年間居住した場合、借受予定の奨学金総額の 4 分の 1 を、年 20 名に対し助成します。（上限 100 万円）

（4 年間居住後に助成額の 3 分の 1 を交付し、8 年間居住後に残額を交付。職種として公務員を除く。）

令和元年度は、令和 2 年 1 月 7 日まで募集を行っています。

(3) これまで（平成 28~30 年度）の取組実績

支援対象者 40 名のうち、指定地域出身者の継続居住予定者が 32 名（在学中 8 名）となっております。

(4) 今後の取組方針

引き続き、若者の県内定着を促進させるため、指定地域への居住等を要件とする現行制度を堅持するとともに、進学等で三重県を出た若者が再び三重県に戻る流れをつくるため、地域指定にとらわれない制度の創設も視野に入れ、検討を進めています。

5 大学生版サミット

(1) 経緯

平成 28 年度から、伊勢志摩サミットの成果を明日につなげていくため、県外の大学生や留学生と、県内高等教育機関の学生や留学生が、三重でしかできない体験や地域課題等について討議を行う機会を設けています。

(2) 開催実績

	開催時期	開催地	参加者	内容
第1回	平成 28 年 8 月	伊勢市、南伊勢町	76 名	農業（みかん栽培等）、漁業（アサリ養殖等）の現場体験及び討議
第2回	平成 29 年 11 月	鳥羽市	73 名	漁業（牡蠣養殖等）や漂着ごみ拾い等の現場体験及び討議
第3回	平成 30 年 11 月	紀北町、尾鷲市	55 名	林業や熊野古道保全の現場体験及び討議
第4回	令和元年 11 月	志摩市	49 名	水産業（アマモ場再生体験、伊勢えび刺網漁体験等）の現場体験及び討議

(3) 今後の取組方針

これまでの取組成果や課題をふまえ、学生がグローバルな視点から地域の課題を考えられるような機会づくりについて、検討していきます。

「UNICOM2019 第4回大学生国際会議 in 三重」の取組結果

- 1 開催期間 令和元年11月2日（土）～11月4日（月・振替休日） 2泊3日
- 2 開催場所 志摩市
- 3 参加者 49人 [内訳] 県内学生・留学生19人（うち留学生8人）
県外学生・留学生30人（うち留学生11人）
※留学生出身国：中国、ベトナム、ロシアの3か国

4 取組内容

（1）地元交流会

討議に先立ち、漁業の現状や海女の仕事を理解するため、志摩地域の水産業に従事している6人の方（カキ養殖業、ノリ養殖業、伊勢えび漁師、海女、海藻食品メーカー）を招き、仕事や暮らしについて説明していただきました。



（2）視察・体験

地域の強みである豊かな自然の恵みを生かした「持続可能なまちづくり」をめざす取組が進められ、国からSDGs未来都市に選定されている志摩市において、地域の主たる産業である水産業の様々な取組（アマモ場再生、藻場・干潟の取組、伊勢えび刺網漁）を視察・体験しました。



（3）討議

地域課題等に関して、参加学生が選定したテーマによる討議を行いました。

①討議Ⅰ（テーマ：天然魚を獲る漁業に持続可能性はあるのか）

世界的に魚の消費量が増加する中、天然魚を獲る漁業を続けることができるのか、その是非について討論しました。資源管理の仕組みをつくり、世界的に実行していくことで持続可能とする意見が出た一方、若者人口が減少している中で漁師となる人材が不足するため持続は難しいという反対意見も出されました。

②討議Ⅱ（テーマ：若者の漁業への就職を促進するには）

漁業者の後継者不足が深刻な課題となる中、若者の漁業への就労につながる方策を議論し、ツアーでの漁業体験の実施などインターンシップも有効である等若者らしい意見が出されました。



5 参加者に対するアンケート結果

主な意見は次のとおりでした。

- グローバル人材の育成については、参加者から「多様な背景を持つ学生が討議したからこそ、自身だけでは発想できない観点で検討を行うことができた。」、「他の視点を持つ学生の質問によって、思わぬ発見をすることができた。」といった感想が聞かれました。
- 三重でしかできない体験などを通じて、多くの三重県ファンをつくることについては、「インターネットでは得られない情報を得られた。」、「三重の水産業の状況を理解できた」といった感想が聞かれました。
- 参加学生の98%が「次回も参加したい」、「知人に勧めたい」と回答するなど、多くの三重県ファンをつくることにつながりました。
- 新たな視点から三重県を捉えなおし、地域の持つ魅力を再発見することについては、「もっと地元の食文化について知りたくなった」、「漁師の生活や暮らしを知り、魅力を感じた」といった感想が聞かれるなど、県内学生にとどても、地域の方々との交流などを通じて三重県への愛着を育む場となりました。

(5) 三重県広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版） 中間案について

平成29年6月に策定した「三重県広聴広報アクションプラン（平成29年6月～令和2年3月）」（以下「現アクションプラン」という。）に基づき、戦略的・計画的な広報活動及び政策形成につながる広聴活動に取り組んでいます。

現アクションプランについては、今年度が最終年度となっていることから、令和2年3月の改訂に向けて、中間案をとりまとめました。

1 三重県広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版）中間案の概要

広聴広報アクションプランは、「基本的な考え方」と、その実現に向けた2つの取組視点および重点的に取り組む3つの戦略テーマで構成します。

広聴広報活動は、県民の皆さんと県政とをつなぐ接点としての重要な役割があることから、引き続き、「基本的な考え方」を「県民の皆さんとの接点の拡大と充実」としています。

また、現アクションプランでの課題をふまえ、改訂後のアクションプランでは、「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の取組視点で、「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」を進め、「伝える」から「伝わる」、「届ける」から「つながる」広聴広報を重視し、県民の皆さん一人ひとりが、「伝えたい」「参加したい」と思える「行動につながる情報発信」、「理解・共感が得られる広聴広報活動」を進めていきます。

(1) 背景 ※《POO》内は別冊3のページ数

- ① スマートフォンが普及して10年が経過し、インターネットの急速な進展やSNSが影響力を持ち始めている状況など、メディアトレンドに対応した広聴広報活動を推進していく必要があります。《P1》
- ② 全国の自治体においてさまざまな広報戦略が策定されるなか、先進事例をふまえ、広報戦略を向上していく必要があります。《P2》

(2) 改訂後のアクションプランのポイント ※《POO》内は別冊3のページ数

① 2つの視点の主な取組

視点1：拡散性の高い情報コンテンツづくり

- ・ 親しみやすいコンテンツづくりを強化し、県民の皆さんからの口コミ、情報拡散を促進し、多くの人々の行動を後押しする情報発信に取り組みます。《P13》

視点2：メディアの効果的な活用

- ・ 大規模災害や危機管理、救急医療情報をはじめ、県民の皆さんに知りたい情報を的確に届けるとともに、より県情報が身近に感じていただけるよう、多様な広報媒体を活用した情報発信、パブリシティ活動に取り組みます。《P13》

② 3つの戦略テーマに基づく主な取組

戦略テーマ1：戦略的なプロモーションの推進

- ・三重県の知名度・認知度向上から、多くの人々の行動につながるプロモーション活動、国内外から選ばれ続けるための広報活動を各部局と連携して進めています。《P17》
- ・Society5.0 時代の広報では、一人ひとりの多様な嗜好・関心をふまえた個別の情報提供がこれまで以上に重視されることになります。同じ情報を広く情報発信する広報に加え、個々の関心に見合った情報発信の取組を進めています。《P19》

戦略テーマ2：メディアミックスによる広聴広報活動の充実

- ・多様化するメディアを活用するため、紙媒体と電子媒体とをつなぐ広報を進めるとともに、今後ますます影響力が増していくSNSを中心に、親しみやすいコンテンツづくりを強化します。《P20》
- ・双方向ツールであるSNSの効果的な活用を推進し、参加していただきたいイベント、催し物の案内について、県民ニーズを分析したSNS広告を行い、参加者の増加につながるように取り組みます。《P23～24》

戦略テーマ3：「質」の高い情報発信に向けた体制づくり

- ・災害をはじめとする危機管理情報、救急医療情報等、県民の皆さんに知りていただきたい重要情報が増加しているため、これらの情報を的確に届けるように進めています。《P27》
- ・SDGsの視点で、「協創」につながる広聴広報活動を進めています。《P27》
- ・職員一人ひとりが、広聴広報の重要性に対する認識を深め、県の「広聴広報パーソン」として行動できるよう、広聴広報に関するスキルアップ研修などを開催し、職員の広聴広報力の向上に取り組みます。《P28》

2 県民からの意見聴取

広聴広報アクションプランの改訂にあたっては、県議会からのご意見をはじめ、e-モニターを活用したアンケートにより、県民の皆さんから広くご意見をいただきます。

3 今後のスケジュール

今後、3月の常任委員会で最終案をお示しする予定です。

(6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 第111回中部圏知事会議

(1) 開催日 令和元年10月28日(月)

(2) 開催場所 愛知県常滑市

(3) 概要

- 中部圏の強みを生かしつつ、近未来技術の社会実装に向けた取組を強力に推進することを内容とする「近未来技術の社会実装に向けた取組に関する宣言」を取りまとめました。
- 国への提言について協議を行い、「リニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現」「豚コレラの対策と感染拡大防止」「農林水産業の成長産業化に向けた研究開発支援の充実」「若年がん患者対策の推進」など、合計16項目を国に提言していくことで合意しました。

2 第105回近畿ブロック知事会議

(1) 開催日 令和元年10月31日(木)

(2) 開催場所 和歌山県和歌山市

(3) 概要

- 「健康寿命」をテーマに、意見交換を行いました。渡邊副知事から、本県の取組として、ナッジ理論を活用したがん検診の受診率向上の取組などを紹介しました。
- 国への提言・要望について協議を行い、「豚コレラの感染拡大防止に向けた支援の充実・強化」「希望がかなう少子化対策」など本県が提案した2項目を含め、合計30項目を国に提言していくことで合意しました。

3 全国知事会議

(1) 開催日 令和元年11月11日(月)

(2) 開催場所 東京都千代田区

(3) 概要

- 今年度3回目となる全国知事会議が開催され、7月の会議でワーキンググループ等に検討を付託した事項についての検討結果や、国の令和2年度予算編成状況を踏まえた協議等を行いました。

終了後、総理大臣官邸において政府主催の全国都道府県知事会議が開催され、総理大臣および閣僚との懇談が行われました。

【全国知事会議】

- 会議では、「令和2年度税財政等に関する提案」、「新たな過疎対策法の制定に関する提言」「地域の国土強靭化加速と地方創生回廊の早期実現」「Society5.0の実現に向けた5Gの利活用に関する提言」などについての協議を行ったほか、台風第15号・第19号に対する緊急広域災害対策本部の設置や国への緊急要望などについての報告がありました。

- 地方創生対策本部長の鈴木知事は、「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』への緊急提言（案）～地方創生を新たなステージへ～」について説明を行い、国に提言していくこととなりました。

【政府主催全国都道府県知事会議】

- 総理大臣との懇談では、各常任委員会委員長等から「防災減災・危機管理対策」や「地域の国土強靭化加速と地方創生回廊の早期実現」「地方財政対策、税制改正等」「地方創生の推進」等について要請を行いました。
- 地方創生対策本部長の鈴木知事は、地方創生の推進について発言し、年内にも第2期総合戦略が策定される見込みであることから、全国知事会として緊急提言を取りまとめたことや、これらを1つでも多く反映させるよう求めました。
- 安倍総理大臣からは、「地方の活力なくして日本の活力なし、地方の未来なくして日本の未来はない」を基本姿勢として、最重要課題である地方創生に政策を総動員するとともに、来年度が初年度となる「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、地方からのさまざまな意見も踏まえた上で年内に策定し、政府一丸となって地方創生の取組について一層の強化を図る旨の発言等がありました。

(7) 三重県総合教育会議の開催状況について

1 令和元年度第5回総合教育会議

- (1) 開催年月日 令和元年12月2日
- (2) 出席者 知事、県教育委員会（教育長、教育委員4名）
- (3) 協議事項 ①次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）について
②特別支援教育について
- (4) 主な意見 (○：教育長・教育委員 ●：知事)

① 次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）について

- 三重らしさについて、若者の県外流出が課題となっている中、三重とつながり、三重を応援する気持ちを育ててほしいと考えており、大綱でその考えをぜひ実現していって欲しい。
- 幼児教育の重要性については、施策の取組に丁寧に記述があるが、中でも「幼稚園・認定保育園・保育所の幼児教育のセンターとしての機能を充実します」という取組は非常に前進した取組だと思う。
- 学校に関わる当事者すべてにとって、学校が安全安心の場であるべきと考えており、業務改善については、時間削減だけでなく、多忙感の中には精神的なストレスもあるため、この観点も含め、教員にとって安心して働く学校であることが重要である。
- 企業等の役割として、就職につながるような、企業ならではの活動があるとよい。
- 「生き抜いていく」という言葉については、今の教育のおかれた状況をよく反映している。これまで3つの施策としてきた「知・徳・体の育成」を一体的にし、「生き抜いていく」力を養っていく考え方は良い。
- 社会情勢の変化や基本方針の部分には注釈がないので、SDGsなどについて、より分かりやすくなるよう、注釈を付してもよいのではないか。
- 「いかに地域が子どもたちを育てていくのか」ということを書き込んでいると感じる。施策体系が、年齢的な段階ごとの学びについて記述されている点も、三重らしさである。
- グローバルな視野や地域社会に貢献しようという「志」をもてるような学習の推進については、高校生に限らなくてもよい。
- この大綱に基づいて、具体的な施策が実施されていくことになるので、表現についてもわかりやすくなるよう見直していきたい。

②特別支援教育について

- 特別な支援を必要とする子どもたちが地域の中で安心して自分らしく生きていくため、また、卒業後に大人になって自立して生きていくため、どうしたらしいかを考えることが大切である。知的障がいや自閉症・情緒障がいの子どもたちが増えていると思うが、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由の子どもへの取組も必要である。三重の場合は、定期検診の際に支援の必要性をチェックし、親子に療育を行ってきてはいるが、療育段階から高等部までのつながりが大切である。
- 特別支援学校ではなく高等学校に進学した子どもたちの指導・支援の充実や、本人を含めた家族のケアをどうすればよいか考えることが大切である。
- 就学時にどのような学びの場を選択するのかを考える際の両輪がC L Mとパーソナルカルテだと思う。パーソナルカルテの名称の変更については、ソフトな印象の名前となるとよい。
- 何かあった時に相談ができる医療、福祉、教育が連携したワンストップ機能を充実していくことが大切である。
- 小中学校教職員の専門性の向上を図るために、特別支援学校のセンター的機能をより充実させていくべきである。
- 仕事に就くということは自分の居場所の再確認になるため、企業等が特性に合った仕事を準備することや、これまでの学びや成長の過程の情報共有が大切である。働き方も多様となり、在宅で働くことも可能な時代で、社会で今、どういう働き方が行われているのかということについて、教員が知ることも大切である。
- 特別な支援を必要とする子どもたちが増えている状況をどう捉えるのかを議論することが必要。インクルーシブをめざすのか、特別支援学校等における専門的な教育をめざすのか、現在の日本の状況ではどちらも選びがたい。インクルーシブをめざすなら、授業の態様を変えるなどして、一人ひとりのニーズに応じた教育を提供することが必要となる。現状では、両輪で進め、いずれはインクルーシブという方向性を指示示すことが重要ではないか。
- インクルーシブか専門的な教育かということについては大きな課題である。特別な支援が必要な子どもの増加については、特別な支援に対する理解や支援が進んで、制度化されてきたことが要因の一つと思っている。それぞれの子どもが自立して社会参画していくために、教育の段階でどう支援していくかが大事だと思っている。
- 農福連携で重視している取組の一つが、特別支援学校で農業の職場実習などの取組を進めてもらうことである。
農業関係に就職する人が2%という状況であり、教育委員会や特別支援学校が職場開拓や職場実習に取り組むことにより、子どもの特性に応じた就労先を増やすとともに、地域によっては、林業や水産業にも広げていきたい。
医療と福祉に関する部分については、関係部局が連携した子どもたちや家族の安心につながる取組を加速させていきたい。障がいのある方の働き方を研究している部局もあり、情報共有など連携を進めたい。

(8) 審議会等の審議状況について

(令和元年9月18日～令和元年11月24日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和元年9月20日、9月26日、10月16日、10月29日、11月20日
3 委員	会長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委員 内野 広大 他5名
4 訪問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求2事案について審議されました。
6 備考	